

令和2年度 第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会 次第

予定時間	項目	資料
13:00～13:30	受付	
13:30～13:35	開会あいさつ	
13:35～13:40	大分市の行政評価について	資料1
13:40～14:50	「指定管理者制度導入施設評価」について	資料2・3
14:50～15:20	「事務事業評価」(地方創生関連)について	資料4
15:20～15:30	閉会あいさつ	

※ 進行状況により、予定時間が前後することがございますので、あらかじめご了承ください。

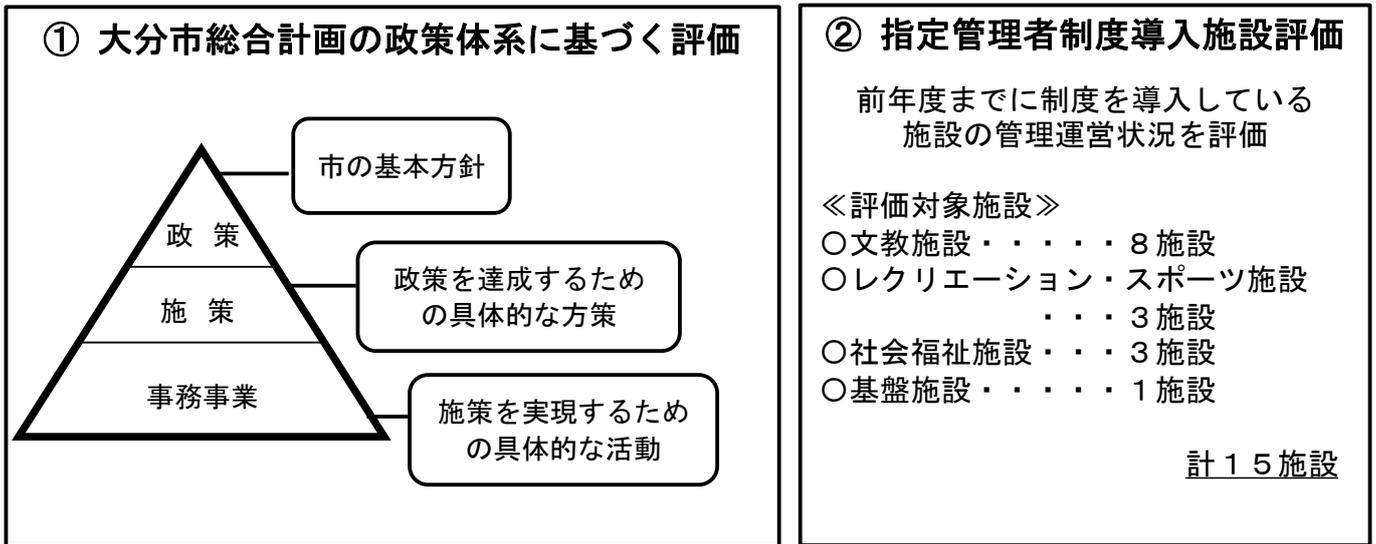
## 大分市行政評価・行政改革推進委員会 委員名簿

任期：R2.7.13～R5.3.31

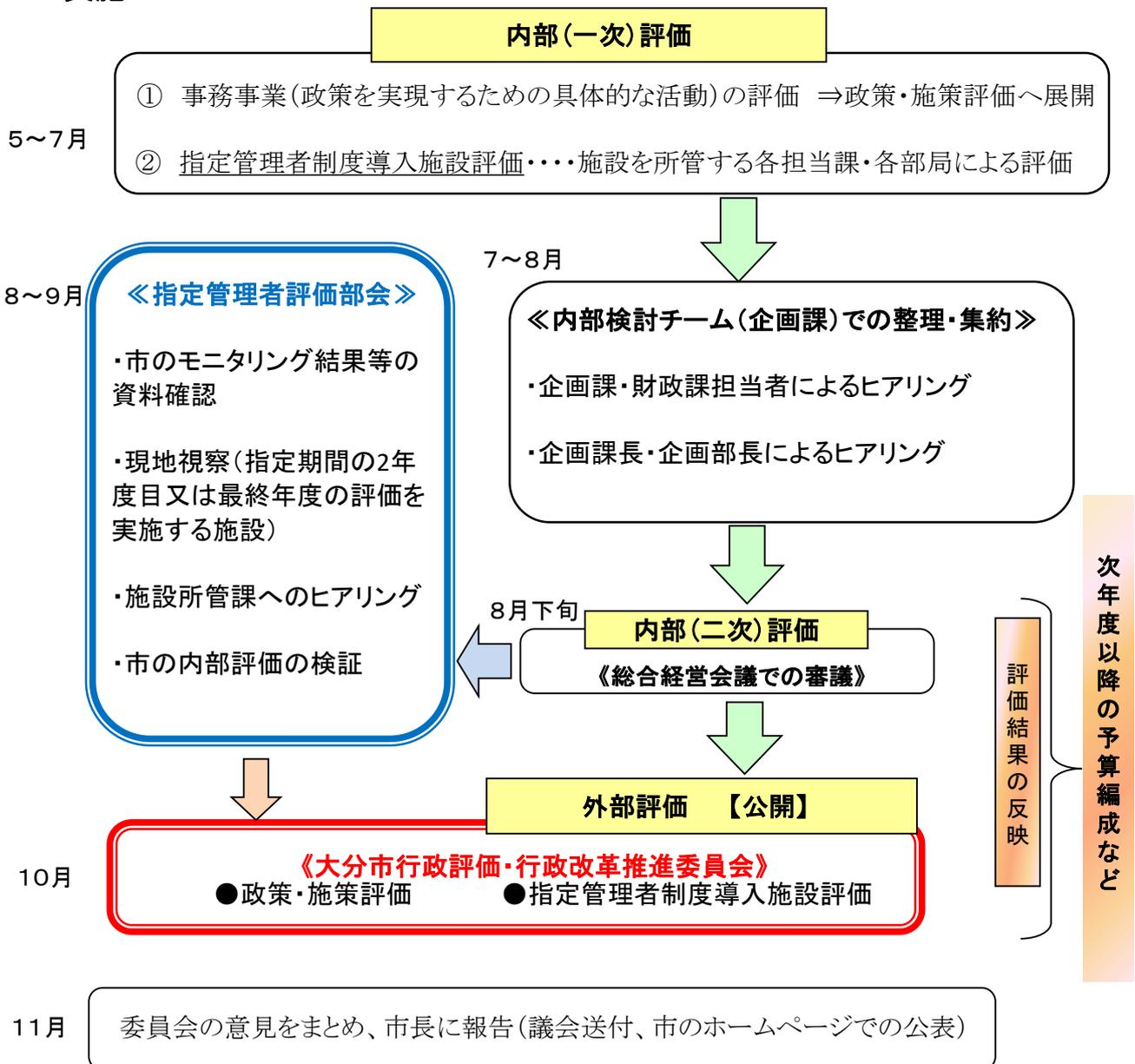
（敬称略・順不同）

番号	役職	職業・所属団体等	氏名	備考
1	委員長	弁護士	安部 茂	
2	副委員長	国立大学法人 大分大学 経済学部 教授	渡邊 博子	
3	委員	中小企業診断士	石井 公二郎	
4	委員	学校法人 日本文理大学 経営経済学部 准教授	長崎 浩介	
5	委員	大分商工会議所 専務理事	中島 英司	
6	委員	連合大分大分地域協議会 議長	矢野 正一	
7	委員	大分県 中部振興局 地域創生部長	山本 勝紀	
8	委員	(有)大分合同新聞社 財務企画・総合企画室長	池邊 泰治	
9	委員	(株)日本政策投資銀行 大分事務所長	植松 康成	
10	委員	社会福祉法人 暁雲福祉会 常務理事	丹羽 和美	
11	委員	ニッコン(株) 代表取締役社長	佐藤 宝恵	
12	委員	特定非営利活動法人 地域ひとネット 代表理事	谷川 真奈美	
13	委員	大分市自治会連合会 会長	荒金 一義	
14	委員	市民公募	江口 公二	
15	委員	市民公募	井上 仁美	

# 大分市行政評価制度の概要



## 実施フロー



# 指定管理者制度導入施設評価の概要

## 1 評価の流れ

7月～8月 企画課にて施設所管課による自己評価結果を精査し、総合経営会議での審議を経て内部評価を確定

8月～9月 指定管理者評価部会による現地視察（6段階評価を実施した施設）、施設所管課に対するヒアリング（全施設対象）を実施

10/26 内部評価結果及び指定管理者評価部会意見を行政評価・行政改革推進委員会に報告

【指定管理者評価部会】（任期：令和2年7月31日～令和5年3月31日）

氏名	役職等	備考
部会長 石井 公二郎	中小企業診断士	行政評価・行政改革推進委員会委員
部会員 長崎 浩介	日本文理大学 経営経済学部 経営経済学科 准教授	行政評価・行政改革推進委員会委員
部会員 竹田 隆行	日本文理大学 経営経済学部 経営経済学科 スポーツビジネスコース准教授	
部会員 山口 祥平	大分県立芸術文化短期大学 国際総合学科 准教授	

## 2 評価手法

指定期間の経過年数に応じた評価手法を用いて内部評価を実施

種類	時期	評価の方法	指定管理者評価部会
6段階評価	総括評価	採点を行い、S～Eの6段階で評価する	・現地視察 ・施設所管課へのヒアリング
	中間評価		
所見評価	上記以外の年度	採点は行わないが、6段階評価と同じ視点で所見による評価を実施	・所管課へのヒアリング

【6段階評価】 指定管理者の管理運営の実績を基に評価項目毎に採点をおこなう

評価の視点	評価項目	配点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組	(1)施設の設置目的の達成	20
	(2)利用者の満足度	20
2 効率性の向上等に関する取組	(1)経費の低減等	20
	(2)収入の増加	10
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組（適正性）	(1)施設の管理運営の実施状況	15
	(2)法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	15
	計	100

得点合計から評価ランクを決定

ランク	得点合計	評価
S	90点以上	特に優れている
A	80点～89点	優れている
B	70点～79点	やや優れている
C	60点～69点	適正である
D	50点～59点	努力が必要である
E	0点～49点	かなりの努力が必要である

### 3 評価対象施設一覧

番号	R2年度 評価区分	【指定管理者制度】 導入年月日	施設名称 (6段階評価 結果)	指定手続	指 定 管 理 者 名	指 定 期 間	年次 (R2時点)	施設分類	所 管 課
1	6段階評価	H19.4.1	アートプラザ B (78点)	公 募	アートプラザ共同事業体	H31.4.1～R6.3.31 (5年)	2年度目	文教施設	美術振興課
2	6段階評価	H25.7.20	ホルトホール大分 C (60点)	公 募	ホルトホール大分みらい共同事業体	H31.4.1～R6.3.31 (5年)	2年度目	文教施設	文化振興課
3	所見評価	H23.4.1	コンパルホール	公 募	コンパルホール共同事業体	H29.4.1～R4.3.31 (5年)	4年度目	文教施設	文化振興課
4	6段階評価	H19.4.1	平和市民公園能楽堂 C (68点)	公 募	平和市民公園能楽堂共同事業体	H31.4.1～R6.3.31 (5年)	2年度目	文教施設	文化振興課
5	6段階評価	H16.4.1	高崎山自然動物園 C (61点)	任意指定	(一財)大分市高崎山管理公社	H30.4.1～R3.3.31 (3年)	3年度目	文教施設	観光課
6	所見評価	H18.4.1	海部古墳資料館	任意指定	坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会	H30.4.1～R5.3.31 (5年)	3年度目	文教施設	文化財課
7	所見評価	H23.4.1	関崎海星館	公 募	大分エージェンシー (株)	H29.4.1～R4.3.31 (5年)	4年度目	文教施設	社会教育課
8	所見評価	H26.4.1	情報学習センター	公 募	(公財)ハイパーネットワーク社会研究所	H29.4.1～R4.3.31 (5年)	4年度目	文教施設	社会教育課
9	所見評価	H19.4.1	大分市宇曾山荘	公 募	特定非営利活動法人 七瀬の里Nクラブ	H31.4.1～R4.3.31 (3年)	2年度目	レクリエーション・ スポーツ施設	文化振興課
10	6段階評価	H19.4.1	市営温水プール C (61点)	公 募	日本水泳振興会・東急コミュニティー共同事業体	H31.4.1～R6.3.31 (5年)	2年度目	レクリエーション・ スポーツ施設	スポーツ振興課
11	所見評価	H20.4.1	大分市営陸上競技場並びに 津留運動公園自由広場及びテニス コート	公 募	大分リバースタジアム共同事業体	H29.4.1～R4.3.31 (5年)	4年度目	レクリエーション・ スポーツ施設	スポーツ振興課
12	所見評価	H17.4.1	丹生温泉	公 募	(社福)大分市福社会	H30.4.1～R5.3.31 (5年)	3年度目	社会福祉施設	福祉保健課
13	所見評価	H18.4.1	多世代交流プラザ	任意指定	(社福)大分市社会福祉協議会	H30.4.1～R5.3.31 (5年)	3年度目	社会福祉施設	福祉保健課
14	所見評価	H18.4.1	生き生きプラザ潮騒	任意指定	(社福)大分市社会福祉協議会	H30.4.1～R5.3.31 (5年)	3年度目	社会福祉施設	福祉保健課
15	所見評価	H23.4.1	市営住宅 (一部)	任意指定	大分県住宅供給公社	H29.4.1～R4.3.31 (5年)	4年度目	基盤施設	住宅課
				公 募	(株)別大興産				

令和2年度

## 指定管理者制度導入施設評価

指定管理者評価部会による評価対象施設全般に対する意見

- アンケートのサンプル数が少ない施設が見受けられるので、より多くのサンプル数を得られて施設利用者の実態を反映できるような手法に改善していただきたい。
- 類似した性質の施設もあることから、それぞれの指定管理の事業者同士の連携、情報共有を図り、より市民サービスの向上につながる取組につなげてほしい。
- 指定管理者が施設を最大限に活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているかを評価するにあたっては、市が施設の活用方針及び指定管理者に期待する水準を明確にすることが必要である。その上で、指定管理者の事業実績が市の求める水準に到達したかどうかという視点で評価を行い、今後の施設運営に対する指導へとつなげることが必要である。

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	美術振興課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	文教施設

## 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	アートプラザ						
	所在地	大分市荷揚町3番31号						
	設置目的	市民の芸術文化活動の振興を図り、もって市民文化の向上に資すること。						
	施設の建築年 (又は事業開始年)	昭和41年度						
指定管理者	名称	アートプラザ共同事業体(㈱コンベンションリンケージ・㈱メンテナンス)						
	代表者名	㈱コンベンションリンケージ 代表取締役 平位 博昭						
	所在地	大分市内町1丁目3番18号 ボラリス府内						
指定管理業務の内容	①管理施設の使用許可に関する業務 ②管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ③管理物件の維持管理に関する業務 ④その他指定管理に付随する業務 ただし、3階磯崎新建築展示室及び2階60年代ホール展示業務並びに1階収蔵庫本来の業務管理は市直営とする。							
料金体系	【市民ギャラリーA】5,500円/日 【市民ギャラリーB】2,350円/日 【アートホール】9,950円/日 ・ 1,200円/時間 【研修室】720円/時間 【実技室】220円/時間 1. 利用時間に1時間未満の端数がある時、又はその利用時間が1時間未満のときは1時間とする。 2. 冷暖房期間中は、上記により算定した利用料の4割に相当する額(その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)を加算する。							
利用料金制	導入済			選定方法			公募	
指定期間	平成 31年 4月 1日～令和 6年 3月 31日 (5年間)					導入年度		平成19年度
利用者数 (単位:人)				R1年度 目標④	180,000		達成率 ①/④	89.9%
18年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①		18年度比 ①-②	30年度比 ①-③
138,162	172,483	168,693	170,023	172,799	161,900		23,738	▲10,899
管理運営経費の削減額 (単位:千円)							利用者満足度 (%)	
直営時管理運営経費(b)		R1年度指定管理料 (a)			削減額 (a) - (b)		満足	やや満足
79,413		74,220			▲5,193		50.0	42.8

## 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

【評価レベル】5:計画を大幅に上回り優れた管理運営がなされている 4:計画を上回る管理運営がなされている 3:計画どおり適正に管理運営がなされている

2:計画を下回る管理運営がなされている 1:計画を大幅に下回る管理運営がなされている 0:不適切な管理運営がなされている

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組	40		32
(1) 施設の設置目的の達成	20	4	16
①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。			
②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。			
③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。	【評価の理由】 ○美術・文化関係団体等と連携を図り、様々な事業に取り組み、展開している。 ○ホームページや機関誌、インターネット、類似施設との連携をはじめ、メディアとの人脈などにより広報を行っている点は評価できる。 ○利用者数については、目標には到達していないが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に3月期に利用者が激減したものの9割程度は達成しており概ね計画どおりである。また、過去3年度間の実績では、制度導入前(H18)より年間利用者数は、平均3万人以上増加している。 ○施設の平均利用率は80%で、90%以上の利用率となっている展示室もあることから、美術作品の発表の場として多く活用されており、施設の設置目的を達成していると言える。		
(2) 利用者の満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②サービスの質や量は向上しているか。			
③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。			
④利用者への情報提供が十分になされたか。	【評価の理由】 ○文化芸術活動に関する自主事業をはじめ、他にも多種多様な分野で実施されており、利用者からの満足度は高い。 ○スタッフへの防災・避難訓練や救命講習、介助研修などの教育・指導・研修の徹底や学芸員・ヘルパー有資格者の活用等を実施しており、施設利用者への対応は良好である。 ○利用者、来館者のアンケートや、セルフモニタリングによる対応はもとより、直接の苦情・意見等にも迅速な対応に努めている。 (アンケート概要)方法:2階と3階の受付にアンケート用紙と回収箱を設置。利用者やイベント参加者には直接回答を依頼 サンプル数:84件		

2 効率性の向上等に関する取組	30		22
(1) 経費の低減等			
①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	20	4	16
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
【評価の理由】 ○最低賃金の引上げや消費税率改正に伴う実質値上げにかかる費用増加分を指定管理料に反映することなく、自助努力にて解決されるなかで適正な管理運営を行っている。 ○再委託分についても、適切に実施されている。 ○共同事業体による運営により、節電の取り組みや、使用済みポスター等の再利用などによる経費節減に努めている。			
(2) 収入の増加	10	3	6
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】 ○大分市出身のアーティストである穴井佑樹氏の自身初の個展としてのアートプラザ夏休み企画「自然と光の体験型ミュージアム～穴井佑樹 デジタルアートの世界～」の開催や、指定管理者制度導入時から毎年度開催され、アートプラザを代表するイベントの1つである「アートマーケット」を通して、多くの来館者を集客することができている。 ○令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から施設利用予約の中止による利用料金の減少や自主事業中止による収入減のため、前年度（H30年度）に比べ収入は減少したものの、文化芸術の普及振興を目的とした有料展覧会やワークショップの開催など収入の増加に向けた取組に努めている。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	30		24
(1) 施設の管理運営の実施状況			
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。			
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。	15	4	12
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】 ○適正な人員配置を継続しており、良好である。 ○マナー・接遇研修や、非常時研修、人権・同和問題研修などを積極的に実施するとともに、利用しづらい施設をカバーする接遇の徹底は評価できる。 ○地元雇用、地元商店街・他文化施設（大分県立美術館・能楽堂など）との連携やボランティア育成等と努力している。 ○大分市美術館主催の「アートフルロードプロジェクト2019」に展示・広報協力、大分県立美術館、コンパルホール、大分銀行宗麟館に作品を展示するなど近隣の類似施設とも連携して発信の場を広げている。			
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など			
①関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。			
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。	15	4	12
④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。			
【評価の理由】 ○関係法令の遵守や個人情報保護対策が適切に実施されている。 ○全体的に苦情・トラブルも少なく、公正な対応が行われている。 ○月次モニタリングの際の収支確認において適切な事務処理が行われている。 ○市制定の指定管理者制度の新指針に基づくものに加え、独自マニュアルを策定するなど、研修、訓練も行き届いている。			

総合評価（内部評価結果） S：特に優れている A：優れている B：やや優れている C：適正 D：努力が必要 E：かなりの努力が必要

合計得点（100点満点）	78	評価ランク（S～E）	B
【評価の理由】	<p>アートプラザを設計した建築家磯崎新氏がプリツカー賞を受賞したことや、アートプラザ夏休み企画「自然と光の体験型ミュージアム～穴井佑樹 デジタルアートの世界～」の開催や関連ワークショップにより、年度当初や夏休み期間の利用者数は前年度を上回るものであった。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に3月期に利用者が激減したものの、年間の利用者数は目標の9割程度は達成しており概ね計画どおりであった。</p> <p>施設の稼働率は平均で80%と高い水準を維持しており、年間を通じて市民がアート作品を気軽に発表できる場として多く活用されていることが伺える。また、市美術館・県立美術館との連携を図り、中心市街地における文化・芸術の発信拠点としての機能を果たしているといえる。</p> <p>磯崎新氏の功績を紹介する各種講座や建物内ガイド付きツアーの開催、大分にゆかりのある若手建築家による合同作品展や親子対象のワークショップ開催などに取り組み、建物の文化的価値を広め、地域の建築文化について学ぶ機会を提供している点は評価できる。</p>		
【今後の対応】	<p>今後も引き続き、中心市街地における文化芸術の発信拠点として、地域の住民や各種商業施設、市美術館をはじめとした文化施設等との連携を深めるなかで、多くの自主企画を開催し、市内外に向けた発信の場を広げ、より一層の利用者拡大に向けた活動を期待する。</p> <p>併せて施設の修繕箇所が増加が懸念されることから、指定管理者においては定期的なチェックやメンテナンスを実施し、施設所管課と緊密に連携することで、予防保全に努めることが求められる。</p>		

### ◎指定管理者評価部会の意見

- ・市民文化の向上に資するという設置目的の達成のために、市はどのようなターゲットに施設を利用してもらいたいのか、どのような成果を挙げてほしいのかといったビジョンを指定管理者に示す必要がある。世代別入場者数や講座の内容、開催回数などの目標設定を行い、評価することで様々な視点からの評価が行える。
- ・3階の模型展示室の管理運営は市の直営となっているが、建築専門の学芸員を配置したり、市内の外の場所にもある模型を集約して展示するなどの機能強化を図ってほしい。建築を学ぶ学生等にとっては貴重な場であり、県外・国外からの来訪者も期待できるので、有償のガイドツアーも検討してはどうか。
- ・現在、市として施設の在り方を検討中とのことだが、世界的な建築家である磯崎新氏の作品である建物や貴重な資料を十分に生かし、市内の子供たちに伝える活動を現在の指定管理者制度の中でも実施してほしい。

令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	文化振興課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	文教施設

1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	ホルトホール大分					
	所在地	大分市金池南1丁目5番1号					
	設置目的	文化、福祉、健康、産業及び教育の拠点機能を複合し、有機的かつ効果的に連携させた集い・学び・憩い・賑わい・交流の場を創出することにより、大分の人と文化と産業を育み、創造し、発信するとともに、市民の豊かで充実した暮らしの実現に寄与すること。					
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成24年度					
指定管理者	名称	ホルトホール大分みらい共同事業体 (日本管財㈱九州本部・㈱九電工・㈱コンベンションリンケージ・㈱プランニング大分・学校法人後藤学園)					
	代表者名	日本管財㈱九州本部 本部長 市丸 寛明					
	所在地	福岡市中央区天神1丁目1番18号					
指定管理業務の内容	①運営管理施設の運営管理に関する業務 ②運営管理施設の使用許可に関する業務 ③運営管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ④運営管理物件における自主事業の実施に関する業務 ⑤運営管理施設の利用促進及び文化、福祉、健康、産業及び教育の振興を図る業務 ⑥その他、大分市又は指定管理者が必要と認める業務						
料金体系	【大ホール】 無料公演 32,580円～108,850円(平日)・39,080円～130,640円(土日) / 有料公演 46,510円～279,820円(平日)・55,840円～335,870円(土日) 【小ホール】 無料公演 6,710円～22,420円(平日)・7,960円～26,820円(土日) / 有料公演 9,530円～57,510円(平日)・11,420円～69,040円(土日) 【会議室】 1時間あたり420円～4,610円 【トレーニングルーム】 個人1回につき310円 等						
利用料金制	導入済	選定方法		公募			
指定期間	平成31年 4月 1日～令和 6年 3月 31日 (5年間)		導入年度	平成 25年度			
利用者数 (単位:人)		R1年度 目標④	880,000	達成率 ①/④	81.6%		
26年度②	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	26年度比 ①-②	30年度比 ①-③
803,093	883,531	887,226	850,321	837,479	718,485	▲ 84,608	▲ 118,994
管理運営経費の削減額 (単位:千円)				利用者満足度 (%)			
H26年度(注)指定管理料(b)		R1年度指定管理料 (a)		削減額 (a) - (b)		満足	やや満足
178,273		272,381		94,108		70.3	15.3

2. 指定管理者の管理運営に対する評価

【評価レベル】5:計画を大幅に上回り優れた管理運営がなされている 4:計画を上回る管理運営がなされている 3:計画どおり適正に管理運営がなされている  
 2:計画を下回る管理運営がなされている 1:計画を大幅に下回る管理運営がなされている 0:不適切な管理運営がなされている

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成 (有効性の向上) に関する取組	40		24
(1) 施設の設置目的の達成	20	2	8
①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。			
②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。			
③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。	【評価の理由】 ○全館連携の「防災フェスタ」を開催し、総合的な防災意識の啓発に寄与している。また、講座の見直しや無料教室等の開催、創業支援ルーム入居者と共催でセミナーなど、複合施設の特徴を生かした取組を実施し、会議室やセミナールームでは85%近い稼働率となっている。 ○季刊広報誌やチラシ、パンフレット、新聞、テレビ、ケーブルテレビ、タウン情報誌、Facebook、デジタルサイネージ、市報等、多種多様な広報媒体を活用して情報発信に努めている。また、文化教室等の募集チラシを中心市街地を中心にポスティング配布している。  ○直営時(大分文化会館・産業活性化プラザ)より、複合文化交流拠点として「にぎわい創出」に貢献しており、健康・保健事業では新たな層の利用者を開拓している。令和元年度はラグビーワールドカップ対応のため、約1ヵ月大小ホールやエントランスの貸し出しを制限したことや新型コロナウイルスの影響により、ホルトホールまつりが中止になるなど平成30年度に比べ利用者が118,994人減少した。しかしながら、上記の影響を受けていない期間についても利用者が減少しており、今後一層の取り組みが求められる。 ○館内の施設を借りる場合、一度来館し、窓口での手続きを求めている点や施設予約等の対応に関する苦情が多く寄せられており、今後の改善が必要である。		
(2) 利用者の満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②サービスの質や量は向上しているか。			
③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。			
④利用者への情報提供が十分にされたか。	【評価の理由】 ○毎月利用者アンケートを実施しており、85.1%の利用者満足度を達成している。(アンケート実施方法)施設利用者を対象に実施・サンプル数は1,023件。 ○各施設の講座(公演)回数、受講(利用)者数は大きな増減は見られないが、友の会や市民ミュージカルの充実を図った。なお、市民ミュージカルについては新型コロナウイルスの影響により、中止も検討されたが参加者からの強い要望から無観客にて実施し、利用者の声を反映させた。 ○アンケートや電話、メール、投稿等で受領した利用者からの要望、意見を運営管理・企画等に反映し、定員割れの文化教室の見直しや健康プラザ教室の時間帯変更等を実施した。また、定員漏れの方対象の教室を開設し、無料催事ではスムーズに入場させるため整理券配布を実施した。		

2 効率性の向上等に関する取組	30		18
(1) 経費の低減等			
①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	20	3	12
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
【評価の理由】 ○開館1年目と比較して、管理運営経費が増額となった。これは、第3期目の指定管理者選定時に、指定管理者による省エネの取り組みから光熱水費の削減効果を狙い、今まで市が支出していた光熱水費を指定管理料に上乗せしたことや、消費税や人件費の高騰などの影響を受けた結果である。 ○再委託を行う場合は、再委託先から適宜報告を受け、業務内容や経費について確認を行っている。 ○健康プラザでは、機器の修繕等が抑制されており、今後の予算配分の調整が必要となる。また、ひとり親家庭支援プラザでは講座の定員が6割程度となっており、効果的な広報の検討を含め、利用者の増加につながる取り組みを行う必要がある。			
(2) 収入の増加			
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。	10	3	6
【評価の理由】 ○文化庁所管の「芸術文化振興基金」からの助成金などを受けた自主事業を実施することにより、講演内容を充実させるとともに、観覧者数を増加させ、利用料収入の増加に努めている。 ○健康プラザでは集客の為、Google・ビジネスへの登録やフェイスブック等の活用、新聞の折込チラシやポスティングなど工夫を行っており、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、R02.3月に閉鎖するまでは利用者は微増傾向にあり効果は見られた。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	30		18
(1) 施設の管理運営の実施状況			
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。			
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。	15	3	9
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】 ○正社員とパートを事業計画書に基づき配置し、必要な資格者も適正に配置している。また、過去の実績に基づき従業員のシフトを組んで、従業員の休暇取得にも配慮している。 ○接遇・人権・資格(労働安全衛生等)取得の研修を実施し、正社員及びパートのスキルアップを図っている。 ○季節のイベントや市民ミュージカルなど市民参加型の自主事業や、療育手帳所持者への文化教室開催、創業支援を行い、地域活性化に寄与している。			
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など			
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)の遵守等に遺漏はないか。			
②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。			
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。	15	3	9
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。			
【評価の理由】 ○法令の遵守に配慮し、業務の再委託や事業計画の変更等について市の承認を得てから実施している。 ○受付マニュアル等を各施設ごとに整備し、施設予約で不公平が生じないように受付窓口等で配慮し、抽選漏れの方対象の教室を開催している。 ○安全管理マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を実施するとともに、安全管理に必要な資格取得を促進している。また、備品の保守点検・補修等で安全確保に努めている。 ○事業別に予算を設定し、毎月のモニタリングで収支を確認しており、適正な財務体制を維持し、全体でも黒字化を達成している。			

総合評価(内部評価結果) S:特に優れている A:優れている B:やや優れている C:適正 D:努力が必要 E:かなりの努力が必要

合計得点(100点満点)	60	評価ランク(S~E)	C
【評価の理由】 様々な機能を有した複合施設の運営を行う上で、各施設の特徴を生かして利用者数確保に向けた様々な取組を実施している点は評価できる。しかし利用者の減少傾向は続いており、要因としては講座リピーターの減少、近隣競合施設による影響、施設の稼働率低下などが考えられる。魅力的な講座・イベントの開催や利用者のニーズに沿った施設環境づくり等に取り組むことで、利用者数の増加を図る必要がある。			
【今後の対応】 要望の多い窓口での丁寧な対応について、施設所管課と連携をとりながら早急に対応する必要がある。 市民にとって親しみやすく、誇りに思える施設にしていくため、従業員が親身になって利用者へ接し、より質の高い催事を開催することで、利用者数の増加、満足度のさらなる向上を図る。また、施設の運営に関しては従業員の人材育成やマニュアルの簡素化、人員配置の見直しを行っていく必要がある。			

### ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用に際しての窓口対応に関する苦情については、予約方法が煩雑であることも一因と思われるため改善が必要である。</li> <li>様々な機能を有した複合文化施設であるため、個別の施設に関しては期待された水準を十分に満たしているが、施設全体の運営状況という観点で評価すると低い水準になってしまう項目もある。 施設全体の設置目的である「にぎわいの創出」を達成したと判断できる水準を明確にし、個別の施設の運営状況も反映できるような評価手法の検討も必要である。</li> <li>産業活性化プラザについては入居者の部屋に入るまでセキュリティが厳重であり、一般の方が気軽に入れない状況である。施設の認知度向上やより活発な交流を図るためにも他都市の類似施設を参考にして、より多くの方に利用していただける施設にすることが望ましい。</li> <li>ホールの稼働率低下が利用者数減少の一因であるとのことだが、利用者の満足度を向上させる取組を充実させて一度利用した方に再度利用していただける施設とすることが大切である。</li> </ul>
---

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	文化振興課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	文教施設

### 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	コンパルホール						
	所在地	大分市府内町1丁目5番38号						
	設置目的	多機能の施設を一つの建物に集めることにより、子どもからお年寄りまであらゆる世代の人々が文化活動やスポーツなどを通じて交流し合える場となること。						
	施設の建築年 (又は事業開始年)	昭和60年度						
指定管理者	名称	コンパルホール共同事業体						
	代表者名	代表構成員コンベンション・リンケージ 代表取締役 平位 博昭						
	所在地	東京都千代田区三番町2番地						
指定管理業務の内容	①コンパルホールの使用許可に関する業務 ②コンパルホールの使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ③コンパルホール(大分市民図書館コンパルホール分館・大分中央公民館・大分市男女共同参画センターを含む。)の施設及び設備の維持に関する業務 ④コンパルホールの利用促進及び文化とスポーツの振興を図る業務 ⑤教室・講座、イベント等の自主事業の実施に関する業務 ⑥その他コンパルホールの運営管理に関して市長等が必要と認める業務							
料金体系	【文化ホール】 15,730円～70,780円 【多目的ホール】 14,520円～65,340円 【会議室】 360円～1,210円 【体育室】 1,210円(全部使用・1時間あたり) 等							
利用料金制	導入済		選定方法			公募		
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 (5年間)				導入年度		平成23年度	
利用者数 (単位:人)				R1年度 目標④	610,000		達成率 ①/④	93.2%
22年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①		22年度比 ①-②	30年度比 ①-③
541,857	598,305	595,003	609,350	621,806	568,389		26,532	▲ 53,417
管理運営経費の削減額 (単位:千円)							利用者満足度 (%)	
直営時管理運営経費(b)		R1年度指定管理料(a)		削減額(a)-(b)			満足	やや満足
159,200		138,960		▲ 20,240			44.9	41.1

### 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組
(1)	施設の設置目的の達成
	①施設の特色を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。
	②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。
	③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。
	【実績】 令和元年度利用者数(目標) 610,000人 令和元年度利用者数(実績) 568,389人 目標未達成(平成30年度:621,806人 平成29年度:609,350人 平成28年度:595,003人)
	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月開催予定の4館連携事業「コンパル博覧会」が中止 昨年度実績値より3,742人減少 また、施設の利用制限・自粛に伴い3月利用はほぼ中止の状況となったことから大きな減となった。 ○文化ホール利用停止期間中は多目的ホールへのご案内で多目的ホールの稼働率・利用者数増加に努めた。 ○高齢者の利用が多いことから和式トイレや和室へ補助手摺を設置し、人感センサーライトの取付によって奥まったトイレを明るくする等利便性向上に取り組んだ。
(2)	利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②サービスの質や量は向上しているか。
	③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	【実績】 令和元年度アンケート結果 ○利用者アンケート(10/9～10/22実施)受付対応について(施設利用者による記入方式 サンプル数258)とても良い/良いの割合は86% 目標としている81%を達成(昨年度:87.2% 一昨年度:89.2%)悪い/とても悪い なし ○自主事業満足度アンケート(事業ごと参加者による記入方式 サンプル数1,087) ※感染症拡大防止のため中止となった催事、天候不順で内容変更を余儀なくされた催事を除く 満足度平均96% 最高100%を達成(昨年度:平均95% 一昨年度:96%) ○講座満足度アンケート(講座最終日実施)(講座ごと受講生による記入方式 サンプル数前期813 後期746)前期平均(文化+スポーツ)94% 後期平均(文化+スポーツ)94%を達成 ○「退出時チェックシート」にて苦情・意見・要望の把握に努め、受付窓口等で承ったものと併せて全て翌月次報告にて対応を報告している。
	○トレーニング室の受付方法を利用者自身で行う方式から、受付場所を管理室としスタッフが対面で行う方式に変更することで利便性を向上した。 ○利用状況の調査や利用者からのご意見を基に、老朽化した備品の更新・軽量化や畳の張替え等を行うことで利用の促進を図った。 ○ホームページでは新着情報に新規アイコンを設置し見やすさを改善した。また、Facebookにおいては更新頻度を増やし、イベント告知のみならずコンパルのちょっとした日常のつばやきをコンパルマスコットキャラクターパルちゃん目線で発信することで「いいね!」の件数を大幅に増やすことに成功した。 いいね!829件(昨年度272件) 以上より受付対応から自主事業に及ぶまで高い水準で満足を得られており、利用者の意見に真摯に対応していると評価できる。

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。	
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	
【実績】 ○体育室のランニング灯の検証実験を行うことで100%の照度確保に最低限必要な時間が判明し、点灯時間を従来より1時間短くすることで体育室照明の省電力化に成功した。年間約2,160KWの電気料金を削減した。	
(2) 収入の増加	
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。	
【実績】 ○文化ホールは12月から2月まで工事のため使用できなかったため、稼働率は低い状況となったが、多目的ホール、会議室では70～80%の高い稼働率であった。 ○今年で4年目を迎える上方落語の講演会では、出演者・内容が豪華であったことやラジオでの告知などの広報の成果もあり、開催2日前にチケットが販売予定枚数に達し、内容に対しても非常に好評を得られた。 ○利用者のニーズに応じた様々な内容の教室、講座を開催し、実施回数は目標を上回る1,514回、参加者の実数も前年度より1,000人以上増加している。3月には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座を中止するなどの対応をとったが、計画を上回る収入実績となっている。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。	
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。	
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	
【実績】 ○正社員とパートを事業計画書に基づき配置し、必要な有資格者も適正に配置している。また、過去の実績に基づき従業員のシフトを組んで、従業員の休暇取得にも配慮している。 ○基本研修（マナー、接遇、苦情対応や介助人権等）や専門研修（自主事業企画運営）、外部講習（修了証取得含む）を実施し、スタッフのスキルアップを図っている。実績：基本研修（共通）16回 基本研修（上級）3回 専門研修2回 外部講習4回 ○4館連携の「コンパル博覧会」や障害者就労支援団体と連携した「ふない天神町ごえん市」、様々なアーティスト・作家と連携した「クラフトフェスタ」など市民参加型の自主事業や働く場の創造支援を行い、地域活性化に寄与している。	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。	
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。	
④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。	
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。	
【実績】 ○法令の遵守に配慮し、第三者委託や事業計画等の変更について市の承認を得てから実施している。 ○受付マニュアル、安全管理マニュアル、緊急時対応マニュアル等を整備・適宜更新し、市民の平等な利用の確保や事故発生、非常災害時等における対応フローを確立している。 ○定期的に消防・防災訓練ならびに安全研修を実施しており、対応フローの共有や消防設備配置・避難経路の確認を直営施設（図書館・公民館・男女センター）を含むコンパル全体で行っている。消防訓練終了後アンケートにて参加者全員が「役に立った」と回答 ○不具合や故障発生に起因する修繕案件は事前に事象発生時の報告書提出があり、対応決定後月次報告書内で報告、適切に実施している。また、日常点検結果や利用者のご意見を踏まえて早急に対応している。	

## 総合評価（総合評価結果）

【所見】
<p>様々な形で利用者の苦情・要望・意見の把握に努めており、評価指標のあるアンケートで例年8割以上の高評価を受けていることから、その姿勢が広く利用者に評価されていることが伺える。また、検討や対応完了の段階で漏れなく所管課へ相談や報告があり、密な連携がとれていることも適切な対応・利用者サービスの維持向上に努めていると評価できる。</p> <p>近年は施設の老朽化に伴うトラブル発生や改修工事に伴う現場の調整・管理、利用者への対応等が発生しており、企画業務が圧迫されている。新規事業への人員確保等に工夫・検討が必要と思われると同時に、引き続きスタッフの適正な労働環境の維持徹底に努める必要がある。</p>
【今後の対応】
<p>築34年目を迎え、施設の老朽化が著しく顕在化しつつある。特に污水管（トイレ）についてはここ2～3年で度々污水漏れが発生しており、全館の給排水管の腐食や設備全体の老朽化が懸念される。近年は事後保全の対応件数が増加していることから、施設の維持管理に不可欠な設備については計画的に更新を行うなど、可能な限り予防保全への取り組みをお願いしたい。</p>

## ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は増加傾向にあるが、施設の老朽化による故障が顕在化しているため、計画的な工事を実施し、長寿命化を図る性質の施設であると言える。</li> <li>・施設利用者の目標値を高く設定しているが、施設のキャパシティを踏まえ、利用者が快適に利用できる環境を確保できる人数の設定についても考慮する必要がある。</li> <li>・施設本体の老朽化や備品の故障が多い状況であり、利用者が安全に使用できるだけでなく、快適に使用できる状態かという視点から備品についても点検や修繕を実施する必要がある。特にスポーツ器具の故障はケガにつながる危険性が高いため、点検による予防保全が重要である。</li> <li>・利用者からの苦情・意見・要望にも丁寧に対応し、管理運営の改善に役立っている点は評価できる。退出時チェックシートはどの部屋に対する意見かが分かるような手法とする必要がある。</li> <li>・継続的に実施している音楽やスポーツの自主事業の成果を施設の特長としてPRすることで、市民がコンパルホールに愛着を抱き、より関係を深めることにつながると思われる。</li> <li>・SNSを活用した広報をおこなっているが、インスタグラムやツイッターなどの無料ツールを取り入れることで、より幅広い世代に向けた広報となる。またホームページでの「お知らせ」は最新の情報が分かりやすい内容に改善すると良い。</li> </ul>
--

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	文化振興課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	文教施設

## 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	平和市民公園能楽堂					
	所在地	大分市牧緑町1番30号					
	設置目的	能楽、邦楽その他の伝統的芸能文化の振興を図り、市民文化の向上に資する					
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成元年度					
指定管理者	名称	平和市民公園能楽堂共同事業体					
	代表者名	代表構成員 株式会社 テイクファイブ 代表取締役 白石 成裕					
	所在地	大分市王子中町10番22号					
指定管理業務の内容	①平和市民公園能楽堂の使用許可に関する業務 ②平和市民公園能楽堂の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ③平和市民公園能楽堂の施設及び設備の維持管理に関する業務 ④平和市民公園能楽堂の利用促進及び文化の振興を図る業務 ⑤その他、平和市民公園能楽堂の管理に関して市長等が必要と認める業務						
料金体系	有料公演 68,640円～91,740円(平日)・82,500円～110,440円(土日) 無料公演 34,320円～45,870円(平日)・41,250円～55,220円(土日) ロビーのみ 2,980円～3,980円(平日)・3,520円～4,740円(土日)						
利用料金制	導入済		選定方法		公募		
指定期間	平成 31年4月1日～令和6年3月31日 (5年間)		導入年度		平成19年度		
利用者数 (単位:人)			R1年度 目標④	38,000		達成率 ①/④	95.9%
18年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	18年度比 ①-②	30年度比 ①-③
23,501	36,552	37,776	36,972	40,689	36,431	12,930	▲ 4,258
管理運営経費の削減額 (単位:千円)					利用者満足度 (%)		
直営時管理運営経費(b)		R1年度指定管理料 (a)		削減額 (a) - (b)		満足	やや満足
47,089		51,200		4,111		87.0	5.0

## 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

【評価レベル】5:計画を大幅に上回り優れた管理運営がなされている 4:計画を上回る管理運営がなされている 3:計画どおり適正に管理運営がなされている

2:計画を下回る管理運営がなされている 1:計画を大幅に下回る管理運営がなされている 0:不適切な管理運営がなされている

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組	40		32
(1) 施設の設置目的の達成	20	4	16
①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。			
②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。			
③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。	【評価の理由】 目標指標 1 2023年度の年間利用者数 39,000人 2 主催する事業の年間実施件数 25回  ○令和元年度の自主事業数:18事業35回(平成30年度は、16事業25回) →前年度よりも、市民が文化に親しむ機会を多く提供できた。ラグビーW杯期間中にホルトホール大分にて茶道も含めた体験教室を開催、11月には茶道・香道・華道に関するイベントを実施するなど、能楽だけにとどまらず広く伝統芸能を伝える活動を開催した。  ○能楽関係の来館者(練習及び公演):7,238人(平成30年度は、6,922人) →増加理由:能楽の公演数が一件多かったため。自主事業だけでは予算上、限界があるので、貸館公演の増加が必要。		
(2) 利用者の満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②サービスの質や量は向上しているか。			
③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。			
④利用者への情報提供が十分になされたか。	【評価の理由】 ○利用者アンケートによる利用者満足度(満足・やや満足)が92%あり、来館者の施設満足度が高い。(サンプル数は100件) ○令和元年度はキャッシュレス決済の導入などサービス面が向上した。現在利用可能な決済方法:クレジットカード(JCB大分カード・OCカード)、交通系ICカード、電子マネー、中国系QRコード)		

2 効率性の向上等に関する取組	30		18
(1) 経費の低減等			
①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。	20	3	12
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
<p>【評価の理由】</p> <p>○下記の費目で経費の縮減が実現されていた。  光熱水費 H30:4,288,330円→R元年:4,085,781円  →新型コロナウイルスに伴い、人員配置を見直し、最小限の人員で施設管理を行うよう工夫ができた。</p> <p>○通信運搬費 H30:480,398円→R元年:266,782円  →事業を見直し、SNSを使った広報を強化し、これまでの能楽堂新聞をやめたことにより通信運搬費を抑えることができた。インスタグラムの強化をはかり、547名のフォロワーの獲得に成功。イベント開催日までのカウントダウン、能楽堂までの道順動画、インスタグラムをフォローしたことをイベント時に提示していただければ、先着でプレゼントを差し上げるなどの新たな取組を始めたことは評価できる。</p> <p>○事業費 H30:6,917,742円→R元年:5,583,852円  →大分市の指定事業である「能楽の祭典」における能楽師の出演料である出勤料を例年に比べて安価に抑えることができた。</p>			
(2) 収入の増加	10	3	6
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。			
<p>【評価の理由】</p> <p>○収入 H30年度:60,212,440円 →R元年度:59,743,573円  (増減理由)  平成30年度は国民文化祭が開催されたことで、過去2番目に多い収入だったため、令和元年度の収入は前年度よりは減少した。平成19年度からの収入の平均は約54,830千円であり、新型コロナウイルスで利用料収入が減少したものの令和元年度は平均並みであった。その理由としては、大分市の指定事業である「能楽の祭典」の必要経費等を賄うための指定管理料が増額したことが挙げられる。</p>			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	30		18
(1) 施設の管理運営の実施状況			
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。	15	3	9
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
<p>【評価の理由】</p> <p>○人員配置や勤務体制は事業計画に基づいていた。  ○従事者への教育・研修は年間21回行われていた。  ○日常管理については市と連携を図り、毎年開催している「観月祭」では地元の自治会など地域との協働が実施されていた。</p>			
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など			
①関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。	15	3	9
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。			
④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。			
<p>【評価の理由】</p> <p>○毎月のモニタリングで上記を確認し、適切に運営されていた。</p>			

総合評価（内部評価結果） S：特に優れている A：優れている B：やや優れている C：適正 D：努力が必要 E：かなりの努力が必要

合計得点（100点満点）	68	評価ランク（S～E）	C
<p>【評価の理由】</p> <p>来場者が固定化・高齢化しつつある現状を受けて、体験型ワークショップや能楽以外の公演など幅広い自主事業を実施しており、より多くの市民が能楽堂に来場する機会を設けている。広報活動にSNSを積極的に活用するなど、既存の利用者以外にも間口を広げ、施設の認知度を高めるため取組を進めている点は評価できる。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>現在、能楽だけでは新たな利用者の増加は望めず、リピーターの高齢化及び固定化傾向は続いている。今後は、子供、学生、親子連れといった、特に若い世代を対象とした各種ワークショップや、小・中学校における能楽普及が必要である。  また、舞台養生板の活用と利用基準見直しによる開催可能な公演を拡大して新たな利用者を獲得することや、文化庁等へ補助金を申請し事業費の確保に努めていくことも必要である。</p>			

### ◎指定管理者評価部会の意見

- ・指定管理者の創意工夫による様々な取組を通して、能楽堂の認知度向上を図っており、制度導入の効果が挙げられていると評価できる。
- ・他施設でのワークショップ開催など、関係団体との連携も図っており、3（1）施設の管理運営の実施状況の項目はより高い評価としても良いと思われる。
- ・アンケートのサンプル数を増やすこと、また、定期的に施設を利用する方と初めて来館された方、それぞれから回答をいただく形式にすることで、より幅広い意見の収集につながると思われる。  
調査方法は現在は紙の調査票のみだが、LINEなどのスマートフォンのアプリを活用すると回答者の負担軽減や回答結果の集計も効率的になる。回答者から了解を得られれば、イベントの案内を送付するなど、今後の広報活動にも有効な手段となる。
- ・インスタグラムによる広報の取組では、更新頻度・内容も重要であり、さらに動画による広報も行っているがコンテンツを十分に生かしきれていないので、改善の余地がある。
- ・本来の業務である能楽公演が赤字となることが多いとのことだが、事業者の側も収支の改善に向けてより一層の努力を行ってほしい。
- ・子どもたちに能楽に触れてもらうきっかけづくりとして修学旅行の行き先にしてもらうなど、積極的に学校現場への働きかけを行ってほしい。

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	商工労働観光部 観光課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	文教施設

## 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	大分市高崎山自然動物園					
	所在地	大分市大字神崎字ウト3078番地の1					
	設置目的	瀬戸内海国立公園高崎山動物園事業の実施により自然環境の保護及び動物の愛護に関する市民意識の高揚を図るとともに、市民に多様な憩いと集いの場を提供することにより健全な余暇の活用に資すること。					
	施設の建築年 (又は事業開始年)	自然動物園開園：昭和28年 高崎山おさる館：平成15年度建築					
指定管理者	名称	一般財団法人 大分市高崎山管理公社					
	代表者名	理事長 久渡 晃					
	所在地	大分市大字神崎字ウト3098番地の1					
指定管理業務の内容	①管理施設の使用許可に関する業務 ②管理施設の使用に係る入園料及び使用料の徴収、還付に係る業務 ③管理物件の維持管理に関する業務 ④大分市高崎山自然動物園の利用者に対するサービス業務 ⑤動物園の猿に関する業務 ⑥猿被害に関する業務 ⑦猿被害対策に関する業務 ⑧管理施設の安全管理に関する業務 ⑨入園客の誘致、情報発信、自然環境保護、動物愛護に関する意識の高揚のための啓発に関する業務 ⑩経営・管理に関すること						
料金体系	一般入園料 : 大人 520円 高校生 520円 小人 260円 小学生未満 無料 団体入園料 (30名以上) : 大人 420円 高校生 370円 小人 210円 小学生未満 無料 ※大分市内の中学生・小学生は無料						
利用料金制	未導入	選定方法		任意指定			
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (3年間)		導入年度	平成16年度			
利用者数 (単位:人)		R1年度 目標④	350,000	達成率 ①/④	61.9%		
15年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	15年度比 ①-②	30年度比 ①-③
265,160	388,396	288,615	287,136	231,345	216,572	▲ 48,588	▲ 14,773
管理運営経費の削減額 (単位:千円)				利用者満足度 (%)			
直営時管理運営経費(b)		R1年度指定管理料 (a)		削減額 (a) - (b)		満足	やや満足
276,584		277,000		416		65.9	19.3

## 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

【評価レベル】5:計画を大幅に上回り優れた管理運営がなされている 4:計画を上回る管理運営がなされている 3:計画どおり適正に管理運営がなされている

2:計画を下回る管理運営がなされている 1:計画を大幅に下回る管理運営がなされている 0:不適切な管理運営がなされている

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成 (有効性の向上) に関する取組	40		28
(1) 施設の設置目的の達成	20	3	12
①施設の特色を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。			
②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。			
③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。	【評価の理由】 ○動物愛護の市民意識を高め、憩いと集いの場を提供するため、各種講演会や職場体験などの事業を積極的に実施し、グッズ販売やSNSを活用した広報などにも取り組んだ。 ○入園料の支払いにクレジットカードや電子マネーを導入し、利用者の利便性向上を図っている。 ○入園者数は目標数350,000人を満たしておらず、過去最低を記録している。令和元年度は、ラグビーワールドカップを契機としてインバウンドを中心に入園客の増加がみられたものの、お盆には台風上陸、3月下旬には新型コロナウイルス感染拡大防止のために、例年多くの入園客が訪れる時期に休園せざるを得ない状況が相次いだことも影響している。		
(2) 利用者の満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②サービスの質や量は向上しているか。			
③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。			
④利用者への情報提供が十分になされたか。	【評価の理由】 ○利用者アンケートの結果、「満足」「やや満足」の割合が85.2%であった。去年(82.3%)から増加しており、高い水準で推移している。 (実施方法:園内2か所にアンケート用紙を設置。サンプル数は1,145件) ○10月からホームページをスマートフォン対応とし、サルの出現状況が分かりやすくなり、利便性が向上している。 (2019年9月のアクセス数が26,991件、同年10月のアクセス数が41,033件と、リニューアル後は14,042件増加し、52.0%の伸び率となった。月平均アクセス数は約31,300回)		

2 効率性の向上等に関する取組	30		18
(1) 経費の低減等	20	3	12
①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
【評価の理由】 ○施設運営に影響がない範囲での節電など、可能な範囲での経費節減に取り組んでおり、再委託の経費は適切な水準となっている。			
(2) 収入の増加	10	3	6
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】 ○グッズ販売やSNSを活用した積極的な広報など、入園者数や収入の増加に向けた取り組みを行い、グッズの販売実績は平成29年度と比較すると大きく伸びている。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	30		15
(1) 施設の管理運営の実施状況	15	2	6
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。			
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】 ○各種年代別や職責別の研修に職員を派遣するなど、人材育成は適切に行われている。また、地元住民を採用し、資材調達や再委託も地元業者に依頼するなど、地域貢献に努めている。しかし臨時職員が早期離職するなど、慢性的な人員不足が生じている。(令和元年度は嘱託職員を2名採用し、31名体制で臨む計画であったが、途中退職者が出て計画通りの人員配置とはならなかった。)			
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	3	9
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)の遵守等に遺漏はないか。			
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。			
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。			
【評価の理由】 ○関係法令・協定書等は遵守されており、適正な管理が行われている。安全対策についても適正に行われており、園内事故が起こってしまった場合も適切に対応している。			

総合評価(内部評価結果) S:特に優れている A:優れている B:やや優れている C:適正 D:努力が必要 E:かなりの努力が必要

合計得点(100点満点)	61	評価ランク(S~E)	C
【評価の理由】	<p>サル管理については開園以来最大の分派となったC群分派の存在を確認し、その動向を調査するなど変則的な状況にも対応し適正に管理している。出前授業の開催、餌付け体験、保育園などへの訪問活動といった自然教育や学術面における役割と高崎山の自然や野生のニホンザルの魅力を情報発信し、入園客誘致に努める観光施設としての役割を果たしていると評価する。</p> <p>一方で入園者数の減少傾向に歯止めがかかっていない状況であり、天候の影響を受けやすいという施設の特徴を考慮しても、特に長期休暇の時期に来園者を増やす取組が求められる。また、臨時職員が早期離職するなど、慢性的な人員不足が生じている点も課題である。</p>		
【今後の対応】	<p>入園者数を増加させるため、従来の広報活動の効果を検証し、より効果の高い手法を検討する必要がある。</p> <p>人員配置については令和2年度はパート契約社員を増員し、39名体制で臨むこととしているが、雇用環境の改善が図られなければ、安定的な施設運営が難しい状況であるため、早急な対応が求められる。</p>		

### ◎指定管理者評価部会の意見

<p>・近年の入園者数実績を見ると35万人という目標設定は達成が困難であったと思われ、その目標に到達していないことが影響し、過去の評価でも低い点数が継続している。これまでの評価結果が業務の改善に反映されていないことが問題であり、市としては指定管理者が業務の改善を提案できるような評価、課題の指摘を行うべきである。</p> <p>・おさる館の2階・3階の展示スペースや会議室は利用者が少なく、スペースが十分に活用されているとは言い難い状況である。海に面したロケーションの良さも生かした活用案などをもっと指定管理者に提案させるべきであり、それができていないことについて厳しい評価をするべきである。</p> <p>・自然環境の保護・動物の愛護という性質を持ち、専門性が求められるサルの管理を主目的とした自然動物園部分と収益を上げることもできるおさる館は性質が異なるため、それぞれを別の視点で評価する仕組みの検討も必要である。</p> <p>・他県にも類のない、独自の形態をもった施設であることから、その特性を生かし、全国に魅力を発信できるような施設運営を検討していただきたい。</p>
---

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	教育部 文化財課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	文教施設

### 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	大分市海部古墳資料館					
	所在地	大分市大字里646番地の1					
	設置目的	亀塚古墳をはじめとする古墳資料(古墳の出土品その他古墳に関する資料をいう)を広く市民の観覧に供し、もって市民の教育、学術及び文化の向上に寄与すること。					
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成11年度					
指定管理者	名称	坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会					
	代表者名	会長 指原 健一					
	所在地	大分市坂ノ市西1丁目10番6号					
指定管理業務の内容	①資料館の維持管理・案内業務 ②国指定史跡亀塚古墳の案内及び安全管理のための見回り業務 ③研修室の使用許可に関する業務 ④研修室使用料の徴収業務 ⑤管理施設の利用促進、情報発信に関する業務 ⑥その他、施設の管理に関して大分市教育委員会が必要と認める業務						
料金体系	入館料は無料 研修室使用料 1時間につき 260円 1. 使用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその使用時間が1時間未満のときは、1時間とする。 2. 冷暖房期間中は、上記により算定した使用料の4割に相当する額(その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)を加算する。						
利用料金制	未導入		選定方法		任意指定		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 (5年間)			導入年度	平成18年度		
利用者数 (単位:人)			R1年度 目標④	19,000	達成率 ①/④	99.6%	
17年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	17年度比 ①-② 30年度比 ①-③	
10,804	18,773	19,205	18,844	21,898	18,929	8,125 ▲ 2,969	
管理運営経費の削減額 (単位:千円)					利用者満足度 (%)		
直営時管理運営経費 (b)	R1年度指定管理料 (a)		削減額 (a) - (b)		満足	やや満足	
5,495	5,077		▲ 418		70.3	21.3	

### 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント	
1	<p>施設の設置目的の達成 (有効性の向上) に関する取組</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成</p> <p>①施設の特色を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。</p> <p>②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。</p> <p>③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。</p> <p>【実績】 ①亀塚古墳と海部古墳資料館を史跡公園として一体的に活用し、「生涯学習」「教育普及」「憩い・癒し」「史跡を生かした地域活性化」の場として、市民への利用が図られている。 ②支所・公民館や小中学校、駅等にパンフレットを配布することにより、市内外や様々な年齢層の方々への広報を行っている。 ③制度導入前 (H17) と比較すると、利用者数は増加しているが、平成30年度からは2,969人減少している。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>②サービスの質や量は向上しているか。</p> <p>③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。</p> <p>④利用者への情報提供が十分にされたか。</p> <p>【実績】 ①利用者アンケートにおいて、利用者の多くが「満足・やや満足」と答えるなど、高い満足度を得ている。 ②トイレを洋式に改修するなど、利用者の利便性の向上に努めている。 ③利用者アンケートは通常1階展示室にアンケート用紙を設置し、入館者の方々に自主的に記入してもらっているが、団体客の場合はアンケート用紙を配布し、記入してもらっている。具体的には、1回目(5/1~5/31)は回答数105名、2回目(10/1~10/31)は回答数105名、3回目(2/1~2/29)は回答数106名で、利用者アンケートの結果では苦情は少なく、要望については早急に対応をしている。例えば、腐食した階段などの修繕の要望に対して即座に対応して取替えを行っている。 ④支所、公民館、学校、駅等にパンフレットを配布している。また、イベント等を実施する際には市報やホームページに情報を掲載している。</p>

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
	①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。
	②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
	③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
【実績】	①制度導入前（H17）と比較して、運営費が418千円、削減できている。 ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務については、文化財課の直営で実施している。 ③コピー用紙の裏面活用などできる限りの経費削減に努めている。
(2) 収入の増加	
	①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。
【実績】	入館料は無料であるため、具体的な取組は行っていない。
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
	①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。
	②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。
	③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。
【実績】	①繁忙期には、坂ノ市地区郷土史愛好会から8名の協力者を派遣するなど、応援体制も含めて適切な人員配置となっている。 ②人権・同和問題研修をはじめ、ガイダンス施設の案内業務研修など、施設研修計画に沿って必要な知識と技術の習得に努めている。 ③毎年開催される「海部のまつり」では、海部のまつり振興会の会員の一員として、地域の企業や各種団体等と連携している。事前準備から当日の対応等に密接に関わり、海部のまつりを盛り上げるために地域との協働を図っている。
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
	①関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。
	②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。
	③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。
	④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
	⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
	⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。
【実績】	①②個人情報の適正な管理に努めるとともに、労働関係法令等の遵守に努めている。 ③特に苦情もなく、公平な利用が確保されていると考えられる。 ④明確な会計報告がされており、適正であると判断される。 ⑤⑥緊急時に備え、AEDを設置するとともに、利用方法の研修を行っている。

## 総合評価（内部評価結果）

【所見】
指定管理者制度導入前の平成17年度まで減少傾向にあった入館者数は増加に転じ、平成30年度は制度導入以降最大の来館者数となるなど、高い水準で推移している。夏休みの恒例行事として定着した「勾玉教室」や「埴輪作り教室」をはじめ、近隣小学校を対象とした出前講座など継続的な取組も好評を得ており、利用者アンケートにおいても満足度の高さがうかがえることから、適正な管理運営がなされていると評価できる。
【今後の対応】
施設の老朽化により修繕対応が必要となっている設備が見受けられるが、不良箇所については順次対応が必要であるため、施設所管課と連携を取りながら、長期的な計画に基づいて設備の改修を行う必要がある。また、リピーターを増やすためにも展示内容の見直しや館内案内の充実を図るなどの取組を強化し、利用者のさらなる増加を図っていくことが望まれる。

## ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の広報活動は市内各所に設置したパンフレットやホームページ程度であるが、利用者が何をきっかけにして施設を知り、来館されたのか、また市外からの来訪者はどこから来た方なのかといった、利用者の動態を調査し、ターゲットとなる層を明確にすることで、より効果的な広報を行えるのではないかと。</li> <li>夏休みの恒例行事として定着している「埴輪作り」「勾玉作り」は人気の講座とのことなので、回数を増やすことも検討してみてもどうか。</li> <li>亀塚古墳のガイダンス施設としての役割を担っているが、大分市の他の古墳との関連性などその時代の全体像が分かるような展示・解説とすることで、より充実した内容になると思われる。 また、学校教育での体験学習の場として活用してもらうことや、自由研究を支援するような取組を行うことで、より多くの子どもに来館してもらうことも重要である。</li> <li>入館料無料の施設であるが、施設のPRや収益面の効果が見込まれる古墳や埴輪にちなんだグッズの販売も検討してみてもどうか。</li> </ul>
---

令和2年度 指定管理者制度導入施設評価（案）

所管課	社会教育課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	文教施設

1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	大分市関崎海星館					
	所在地	大分市大字佐賀関4057番地の419					
	設置目的	海洋及び天文に関する学習の場を提供することにより市民の知識及び教養の向上を図るとともに、豊かな自然環境の下での余暇の活用に資すること。					
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成6年度					
指定管理者	名称	大分エージェンシー(株)					
	代表者名	代表取締役 高倉 康弘					
	所在地	大分市法勝台1丁目1番13号					
指定管理業務の内容	①管理施設の利用に関する業務 ②管理施設の利用に係る料金の徴収に関する業務 ③管理施設等の維持管理に関する業務 ④管理施設の利用促進及び生涯学習の振興を図る業務 ⑤管理施設等の経営管理に関する業務						
料金体系	入館料：無料 観覧料：(個人)中学生以下/無料、高校生/210円、大人/420円 (団体)中学生以下/無料、高校生/170円、大人/330円 ※10人以上から団体割引の対象 (年間パスポート)高校生/630円、大人/1,260円 ※観覧有効期間は入会から1年間 その他：(双眼鏡使用料)1回/100円(2分間)						
利用料金制	導入済		選定方法		公募		
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 (5年間)			導入年度		平成23年度	
利用者数 (単位：人)				R1年度 目標④	26,500	達成率 ①/④	113.1%
22年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	22年度比 ①-②	30年度比 ①-③
14,669	25,267	25,616	25,172	30,389	29,972	15,303	▲ 417
管理運営経費の削減額 (単位：千円)						利用者満足度 (%)	
直営時指定管理料(b)		R1年度指定管理料(a)		削減額(a) - (b)		満足	やや満足
27,760		27,750		▲ 10		65.3	24.4

2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組
(1)	施設の設置目的の達成
	①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。
	②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。
	③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。
	【実績】 ○常設展示「豊の海を知る」やビーチクリーン&海藻アートなどの自主事業、毎月行っている天体観測会等を通じて、海洋及び天文に関する学習の場を提供することにより、市民の知識及び教養の向上を図っている。 ○アサギマダラの飛来を促す工夫をはじめ、植栽も四季折々に楽しめるよう管理しており、ロケーションの特性を生かした取組を行うことにより、利用者数の増加を図っている。 ○SNS（フェイスブックやブログ）等を利用し、旬な話題を提供するとともに、現に検索されている項目を調査することにより、市民ニーズの把握に努めている。 ○入館料を無料にしたことや、アサギマダラの飛来を促す工夫などにより、利用者数は制度導入時（H22）と比較し、約2倍の増加となっている。
(2)	利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②サービスの質や量は向上しているか。
	③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	【実績】 ○利用者アンケートは入館無料スペースに設置しており、いつでも誰でも記入できるようにしている。また、アンケート記入者には、天体写真等のインセンティブをプレゼントすることで、サンプル数の確保に努めている。サンプル数は312件。 ○アンケートでは、職員の説明がとても面白かったという声が多く、平成30年度は74.5%、令和元年度は89.7%の方がとても満足、満足と回答しており、高い水準を維持している。 ○小学校や地域団体に出張教室を行い、天体観測などへの興味持ってもらう取組を継続的におこなっている。 ○アンケートやお客様の声を参考に、周辺散策MAPを自主作成するなど、臨機応変に対応を行っている。 ○職員が「ちょっと一言 声かけ運動」を行うことで、無料で入館した利用者に対しても対話形式で対応することで、海洋や地質をはじめとした様々な情報の提供に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。	
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	
【実績】	
○制度導入前（H22）と比較して、消費税増税後もほぼ同水準で推移している。	
○天体観測設備保守点検において、一番近場の福岡の業者に委託することで、費用を最小限に抑えている。	
○施設照明やエアコンのこまめな電源調整による節電対応や、館内の天井灯を消費電力の少ないLED電球に交換するなど、光熱水費の節約等、経費の削減に努めている。	
(2) 収入の増加	
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。	
【実績】	
○観覧料収入について、平成30年度は1,628,060円、令和元年度は1,251,040円である。これは、平成30年度は火星大接近等天体現象に恵まれた年であったのに対して、令和元年度は目立った天体現象がなく、且つ夏休みである8月の晴天率が平成30年度の70%に対して39%しかなかったことが減少の要因であると考えられる。	
○宇宙科学教室等の館外活動（出張教室）を行うことで、観覧者数の増加につなげている。また、太陽観察や模型工作の教室が増えたことにより、自主事業収入が平成30年度443,030円、令和元年度817,860円と増加した。	
○小中学生と親を対象としたワークショップを開催することにより、天文に興味を持ってもらうとともに、観覧者数の増加につなげている。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。	
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。	
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	
【実績】	
○事業計画通りの人員配置、勤務体制となっている。イベント等の繁忙期には、本社社員の協力体制も確立している。	
○災害・事故マニュアル研修や接客研修、人権・同和問題研修、防災訓練など、年間を通じ、適宜研修等を行っている。	
○地元からパート職員を雇用するなど、地域の活性化に努めている。	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。	
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。	
④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。	
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。	
【実績】	
○樹木の伐採等において、日豊海岸国定公園に位置することから、自然公園法に基づいた申請が必要であったが失念していた事例があった。	
○事故発生につながる危険な行為を早期発見するため、1日3回以上の施設内循環を行っている。また、労働関係法令の遵守に努めている。	
○ホームページ上で施設利用情報を公開するとともに、「平等利用」と「近隣自然環境維持」のバランスに留意がなされている。	
○日常点検マニュアル等を作成し、定期的な研修を通して、緊急時に適切な対応が取れるよう措置を講じている。	
○指定管理経費及び自主事業にかかる経費ともに黒字を維持しており、適正な財務体制となっている。	
○施設の内観、外観の見回りを毎日行っているため、不具合はすぐ発見しており、迅速な修繕対応を行っている。	
○安全管理マニュアルを整備しており、適宜行う防災訓練等を通じて体制の確保に努めている。	

## 総合評価（内部評価結果）

【所見】
<p>利用者のニーズに合わせた様々な事業を企画すると共に、美しい景色を生かした植栽管理、アサギマダラの飛来を促す環境作り等、教育面、観光面の両視点で集客力向上のための工夫を凝らしており、利用者アンケートによる満足度も高い。また、令和元年度は8月の天候が例年より悪く、年度末には新型コロナウイルスの影響により入館者数を伸ばすことが困難であったが、5月の10連休や広報活動等による他の月の入館者数の底上げにより、前年度実績に近い入館者数を記録したことは評価できる。</p>
【今後の対応】
<p>今後も、引き続き積極的な広報活動等を展開するとともに、天候に左右されにくい企画を開発するなど新たな利用者やリピーターを獲得し、教育面と観光面の双方の魅力が発揮できる施設運営を期待する。</p> <p>また、利用者アンケートでも苦情が多いアクセス道路については、改善に向けて引き続き関係機関と協議を行っていく必要がある。</p>

## ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の実態を把握するために、教室、講座やイベントごとの参加者数を実績報告に記載するようにしてほしい。また、施設の利用者数の把握についてもより正確に行うことを求める。</li> <li>・海洋及び天文に関する学習の場を提供するという設置目的からすると現在の設備、事業内容では不十分な面もある。数年の内にリニューアルを予定しているとのことだが、より教育面で充実した施設になることを期待する。</li> <li>・周辺の海岸線や灯台などの恵まれた自然環境を生かした取組を検討することで、新たな誘客が望められると思われる。また、情報発信の手段としては景色が良いのでInstagramの活用も有効と思われる。</li> <li>・利用者アンケートでも要望の多い道路の改善に向けて、県と連携して実行してほしい。</li> </ul>
--

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	社会教育課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	文教施設

### 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	大分市情報学習センター						
	所在地	大分市大石町1丁目3組						
	設置目的	本市の情報学習の支援及び生涯学習の振興を図る						
	施設の建築年 (又は事業開始年)	昭和53年度						
指定管理者	名称	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所						
	代表者名	理事長 村上 憲郎						
	所在地	大分市東春日51-6 第2ソフィアプラザビル4階						
指定管理業務の内容	①大分市情報学習センターの使用許可に関する業務 ②大分市情報学習センターの使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ③大分市情報学習センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ④大分市情報学習センターの利用促進並びに情報学習の支援及び生涯学習の振興を図る業務 ⑤その他大分市情報学習センターの管理に関して市長等が必要と認める業務							
料金体系	【AVホール】 600円 【スタジオ】 200円 【マルチメディアルーム】 200円 【情報サロン】 100円 【研修室1】 200円 【研修室2】 100円 【研修室3】 100円 【コンピュータ研修室】 200円							
利用料金制	導入済		選定方法		公募			
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 (5年間)			導入年度		平成26年度		
利用者数 (単位:人)				R1年度 目標④	36,000		達成率 ①/④	109.5%
25年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①		25年度比 ①-②	30年度比 ①-③
23,011	31,243	36,640	37,078	36,160	39,410		16,399	3,250
管理運営経費の削減額 (単位:千円)						利用者満足度 (%)		
直営時管理運営経費(b)		R1年度指定管理料 (a)		削減額 (a) - (b)		満足		やや満足
43,815		38,350		▲ 5,465		52.2		34.4

### 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成 (有効性の向上) に関する取組
(1)	施設の設置目的の達成
	①施設の特色を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。
	②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。
	③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。
	【実績】 ①館内にネット環境が整備されていることを活用し、第2PC室を1階に設置することで教室の開催数を増やしたり、利用者の意見を参考に案内表示板の追加やJR・バスの時刻表の掲示を行っている。 ②SNSを活発に利用し知名度向上や講座の周知等の情報発信を行っており、将来の利用者増につながっているものと思われる。 ③わかりやすい利用案内を作成し、近隣住民や公共施設への配布を行い、利用者は、3月休館にかかわらず、前年比115.6%となっている。 ④今後、学習指導要領が改訂されることを踏まえて、小中学生対象の親子のプログラミング教室等を開講し、周辺小学校に案内を行った結果、今まで受講が少なかった10代以下の受講者が増加している。 ⑤大分市生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」のリニューアルに伴い、公民館等社会教育施設の取組や教室講座情報の掲載を支援・促進し、アクセス数も昨年比1万件増(140,064件)と増加している。
(2)	利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②サービスの質や量は向上しているか。
	③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	【実績】 ①利用後のタブレットによるアンケート回答数742件中、「十分満足」「満足」の合計が87%となっている。 ②車イス利用者、高齢者や子どもの利用に備え、受付中央に低いカウンターを設け、アクセシビリティの向上を図っている。 ③意見箱を設置したり、利用アンケートを実施し、問題が生じた場合すぐに対応を行っている。 ④情報学習センター自体の知名度や取組内容の周知を念頭に、SNSや既存メディアを効果的に組み合わせて広報活動を推進し、将来的な受講生増を目指している。今後も様々な媒体(TV・CATV、新聞折り込み、業界の会報など)にて効果的な相手方への絞って広報を実施する必要がある。

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
①	施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。
②	清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
③	経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
【実績】 ①総額77万程度の経費削減がなされている。 ②清掃等の再委託を最小限に削減し職員ができるものは自前で行うなど削減努力を行い97万円程度削減を行っている。 ③市民サービス向上のため、開館時間増加に応じたパート職員増や講座数増に応じた人件費の見直しにより経費が増加した。	
(2) 収入の増加	
①	収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。
【実績】 ○小中学生や親子を対象にしたプログラミング教室を新設するとともに周辺小学校へチラシ配布を行うなどで利用拡大したが、教室の本業務と自主事業を見直し、市民が受講しやすい無料教室を増やしたことで収入の減少がみられた。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
①	事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。
②	従事者への教育・研修は、適切に行われているか。
③	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。
【実績】 ①事業計画に基づく配置を行うとともに、利用状況に即した効果的な人員配置を行いサービス向上に寄与している。 ②人権・同和問題研修はもとより専門性を高める研修を本社職員と共に実施するとともに、機材操作方法等施設に沿った研修を計画的に実施している。 ③南大分地区人権協や地区自治会と連携を密にし、行事等への参加や支援を行っている。	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。
②	施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
③	市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。
④	施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
⑤	管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
⑥	事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。
【実績】 ①情報モラル研修を実施していることから、法令遵守の意識が高く、遺漏なく遵守している。 ②利用者の個人情報保護については、鍵付きキャビネットなどで厳重に管理を行っている。 ③予約や利用料減免に際し、審査基準に沿って適正に運用されていた。 ④収支内容については、帳簿現金とも適正に管理されている。 ⑤雨漏り等発生した場合は、速やかに報告があり、修理する場合も事前説明事後報告等抜かりなく行っている。 ⑥事故発生はなかったが、風水害対策に十分な備えを行っており、台風接近等の場合は事前に対応を相談するなど密接な連携ができています。	

## 総合評価（内部評価結果）

【所見】
ICTの変化に即した教室や親子で学べる講座を開設するなど、指定管理者の持つ経験、知識、人材を生かす事業を展開し、教室の受講者を増加させている。情報モラルに関する教室を施設内だけでなく、公民館等でも講演会を開催するなど、高度情報化社会での市民の情報の利用活動に対する支援に積極的に取り組んでいる点も評価できる。
【今後の対応】
各教室の受講者数や貸館の利用者数は徐々に増加しており、今後も指定管理者の経験や職員のスキルなどの強みを生かした事業展開や施設管理を期待する。現在、プログラミング系やオフィス系の教室に受講者が集中しており、基礎教室系やタブレット系、機器活用系などの講座の受講者を増加させるためには内容や教え方、広報の方法などを検討する必要がある。施設全体の利用者数増加に向けては、SNSの活用など広報活動を拡充して施設や貸館制度の周知に努めることや利用者のニーズに沿ったICT教室の増設、定期的で大人数の利用が見込める団体の誘致などに取り組む必要がある。併せて建物が築40年以上経過しており老朽化が課題であることから、指定管理者は施設所管課と緊密に連携を図りながら、より一層施設の点検・保守に努める必要がある。

## ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度と令和元年度の収支報告を見ると赤字が拡大している。施設の利用時間の拡大による人件費の増大が要因とのことだが、指定管理者の負担が大きくなると事業を継続することが困難となる危険もあるので注意してほしい。</li> <li>近隣小学校への広報に努め、10代以下の利用者が増加したとのことだが、その実態を正確に把握し、効果を検証した結果を今後の広報活動に生かす必要がある。</li> <li>情報化推進の重要性は増している中、市として市民のICT教育に係るビジョンを定め、子どもや高齢者にどのような働きかけを行っていくのかを示すことが必要。その上で指定管理者に求める水準や活動の指標が決定されると思われる。</li> </ul>
---

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	文化振興課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	レクリエーション・スポーツ施設

## 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	大分市宇曾山荘						
	所在地	大分市大字入蔵635番地の1						
	設置目的	豊かな自然環境を生かし、人や文化の交流の場を提供することにより、市民の心身の活力の向上に寄与するため						
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成2年度						
指定管理者	名称	特定非営利活動法人七瀬の里Nクラブ						
	代表者名	理事長 森 慎一郎						
	所在地	大分市大字野津原397番地						
指定管理業務の内容	①大分市宇曾山荘の使用許可に関する業務 ②大分市宇曾山荘の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ③大分市宇曾山荘の施設及び設備の維持管理に関する業務 ④大分市宇曾山荘の利用促進及び市民の心身の活力の向上を図る業務 ⑤その他大分市宇曾山荘の管理に関して市長等が必要と認める業務							
料金体系	【研修室】1時間 440円(2分の1利用は220円) 【ホール】1時間 1,100円(2分の1利用は550円) 【のぎく・和室・洋室】1時間220円 【宿泊】1人1泊:一般 3,160円 高校生 2,440円 小中学生 1,730円 【テニスコート】1面1時間 440円(平日日中 220円) 照明施設:1面1時間 610円							
利用料金制	導入済		選定方法			公募		
指定期間	平成31年 4月 1日～令和 4年 3月31日 (3年間)			導入年度		平成19年度		
利用者数 (単位:人)				R1年度 目標④	25,500	達成率 ①/④	104.3%	
18年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	18年度比 ①-②	30年度比 ①-③	
14,444	24,133	25,783	25,981	27,080	26,598	12,154	▲ 482	
管理運営経費の削減額 (単位:千円)						利用者満足度 (%)		
直営時管理運営経費(b)		R1年度指定管理料 (a)		削減額 (a) - (b)		満足	やや満足	
10,258		6,340		▲ 3,918		77.5	8.5	

## 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント							
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組							
(1) 施設の設置目的の達成							
①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。							
②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。							
③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。							
【実績】 ○目標指標①テニスコート利用者人数 目標:21,000人 実績:22,031人(達成率104.9%) 指定管理者制度導入後、一番多い人数となった。 ○目標指標②山荘部分利用者人数 目標:5,500人 実績:5,171人(達成率94.0%) 8月~1月は前指定管理者と同等まで回復した。 研修室にWi-Fiを設置し、指定管理者所有のプロジェクターを取り入れ、研修受け入れのための環境を整備した。また、社会福祉協議会野津原事業所に協力してもらい、雨の日にグラウンドゴルフができなかった団体に屋内スポーツができるようにし、利用者へのサービス向上を図った。 山荘部分については、食事料金等の公開が遅れたため、4月と5月の利用者が低調となったが、過去の利用者へ電話がけやハガキの送付を行い、6月から徐々に回復し、8月から1月は前年と同程度の利用があった。							
(2) 利用者の満足度							
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。							
②サービスの質や量は向上しているか。							
③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。							
④利用者への情報提供が十分になされたか。							
【実績】 施設利用者へアンケートを実施し、予約のしやすさ、開館日・時間、使いやすさ、料金、食事、職員の対応の6項目の満足度を調査した結果、全体の77.5%が満足、8.5%がやや満足という結果であった。(サンプル数76) 前指定管理者と比較すると、食事と職員の対応は満足度が高くなっているが、予約のしやすさと料金が下回っている。 「テニスコートの予約状況が以前と比べて分かりにくい」という声があるので、改善が必要である。料金については、消費税増税に伴うものと、他の市営テニスコートの使用料との差が影響していると思われる。							

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
①	施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。
②	清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
③	経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
【実績】 前年に比べ、支出は6,900千円減っている。これは、料理は外部委託、仲居はパートに変更したため、営業形態の変更分の差額は3,060千円の減となる。光熱水費については、前年から3割減の1,240千円減っている。山荘部分の利用者が前年と比べて2割減っているのが一概に言えないが、電気の契約プランの見直しを行い、経費削減に努めている。 なお、宇首山荘で保有するマイクロバスが無くなったので、維持等にかかる修繕料や保険料とで300千円減っている。また、初年度につき消費税の支払いは無いので1,400千円減っている。	
(2) 収入の増加	
①	収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。
【実績】 利用料金は前年に比べ200千円増えている。内訳をみると、宿泊に係る利用料金が前年より176千円の増となっている。これは、条例の範囲内で利用料金の変更を行ったこと、消費税増の影響がでていると思われる。 4月～8月は会席等宴会の利用者数が少なかったが、過去の利用者へ電話かけやはがきを送り、9月からは前年と同等の人数となった。 食事に係る収入は7,180千円減っている。スポーツ合宿に力を入れる提案であったが、一人当たりの食事単価は、前年4,080円に対し3,700円で、食事単価の安い会議・宿泊利用者が197人増え、食事単価の高い会席等の利用者が1,470人減っていることが影響している。なお、新型コロナウイルスの影響で、山荘部分の予約で15件246人1,167千円分がキャンセルとなった。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
①	事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。
②	従事者への教育・研修は、適切に行われているか。
③	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。
【実績】 ○事業計画等に基づき適切な人員配置や勤務体制をとっている。 ○従事者研修は感染症対策など、時事に応じて実施している。 ○社会福祉協議会野津原事業所に協力してもらい、雨の日にグラウンドゴルフができなかった団体に屋内スポーツができるようにし、利用者へのサービス向上を図った。地元雇用率は96%となっており、地域の人材を積極的に活用している。再委託についても、極力地元の業者を活用するよう努めている。	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。
②	施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
③	市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。
④	施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
⑤	管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
⑥	事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。
【実績】 ○野津原町時代から継続していた減免対象を見直した。 ○安全管理マニュアルを策定し、運用している。	

### 総合評価（内部評価結果）

【所見】 指定管理者となって最初の1年であったが、前指定管理者への確認や市との相談や協議を密に行い、管理運営を実施している。当初、利用者数は低調であったが、過去の利用者への電話掛けやハガキの送付といった広報活動により、利用者数を増加させている点は評価できる。利用者へのアンケートでは食事や職員の対応について高い満足度が得られていることが伺え、今後も利用者のニーズに沿った施設運営を期待する。
【今後の対応】 さらなる利用者の増加に向けては、リピーターの獲得や効果的な広告の検討、ホームページの改善による施設予約の利便性向上などが求められる。幅広い年齢層に利用されている施設の特性を踏まえ、それぞれのニーズを捉えた施設運営が必要である。

### ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の変更によりテニスコートの予約状況が分かりにくくなったという課題があるが、市に予約システムの権限を持たせて他施設と統一的なルールの下で運用する体制にすることが必要であると思われる。</li> <li>・定期的な利用が多いテニスコートの利用者を山荘での食事へと誘客するような取組を検討してはどうか。</li> <li>・地元雇用率が高い施設であるが、指定管理者が変わったことによる雇用環境の悪化が発生しないように留意してほしい。</li> <li>・指定管理者は地域に密着した活動を行っている団体であるため、そのつながりを活用して地元の方が利用しやすい施設として機能することを期待する。</li> <li>・現在の指定管理者に代わり、食事の内容が利用者に好評であるとのことなので、食事の内容も魅力的である点をよりPRすることで、利用者の増加にもつながると思う。</li> <li>・近隣の「ななせダム」や「道の駅のつはる」「のつはる天空広場」を来訪する人に向けた食事のメニュー開発や宿泊の提案など、地域全体の振興につながる観光客誘致の取組も検討してはどうか。</li> </ul>
--

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	企画部 スポーツ振興課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	レクリエーション・スポーツ施設

## 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	大分市営温水プール						
	所在地	大分市西浜1番14号						
	設置目的	市民の心身の健全な発達に寄与するため。						
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成7年度						
指定管理者	名称	日本水泳振興会・東急コミュニティー共同事業体(株)日本水泳振興会・(株)東急コミュニティー)						
	代表者名	(株)日本水泳振興会 代表取締役 坂元 要						
	所在地	東京都中野区東中野3丁目18番12号						
指定管理業務の内容	①管理施設の使用許可に関する業務 ②管理施設の使用に係る利用料金の収受に関する業務 ③管理施設の維持管理に関する業務 ④管理施設の利用促進及びスポーツの振興を図る業務 ⑤その他、市長等が必要と認める業務							
料金体系	【個人利用】大人：160円(330円) 高校生等：70円(160円) 幼児、小・中学生：40円(70円) ※( )内は温水費(10月～6月)料金 【教室】入会金：3,000円 受講料：1回毎は1,000円、練習回数により2,000円～5,000円							
利用料金制	導入済		選定方法			公募		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 (5年間)				導入年度		平成19年度	
利用者数 (単位：人)				R1年度 目標④	120,000	達成率 ①/④	83.8%	
18年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	18年度比 ①-②	30年度比 ①-③	
109,317	127,454	93,865	67,229	109,360	100,582	▲ 8,735	▲ 8,778	
管理運営経費の削減額 (単位：千円)						利用者満足度 (%)		
直営時指定管理料(b)		R1年度指定管理料 (a)		削減額 (a) - (b)		満足	やや満足	
60,337		50,160		▲ 10,177		46.0	39.0	

## 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組	40		24
(1) 施設の設置目的の達成	20	2	8
①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。			
②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。			
③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】 ○ホームページなどを利用し、水泳教室やフロア教室の広報が行われている。 ○平成30年度と比較して利用者数は個人利用者が3,856人、子供の水泳教室利用者が2,654人減少しており、利用者数全体では8,080人の減少となった。新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けていない時期から利用者数の低下が見られており、利用者数確保に向けた取り組みが必要である。			
(2) 利用者の満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②サービスの質や量は向上しているか。			
③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。			
④利用者への情報提供が十分になされたか。			
【評価の理由】 ○利用者アンケートにおいて、85%の方が満足、やや満足と回答している。水質管理に対する満足度の高さ、スタッフの接客が良いことや施設内の清掃が行き届いているという回答が挙げられている。実施方法は、館内掲示で告知、館内配布、ホームページ(ご意見・ご希望メール受付で、年2回(6月・1月)に実施し、サンプル数は計183件。 ○水泳教室のほか、ニーズに応じたフロア教室などの自主事業を展開している。 ○施設への意見や苦情に対して、駐車スペースに関する苦情や備品の破損などに即時対応している。			

2 効率性の向上等に関する取組	30		16
(1) 経費の低減等			
①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。	20	3	12
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
【評価の理由】 ○制度導入前（H18）より、10,177千円の管理運営経費の削減がなされている。 ○利用者に影響のない部分での節電等に取り組んでいる。			
(2) 収入の増加			
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。	10	2	4
【評価の理由】 冬季の温水期に、夜間割引料金を設定するなど、利用者の少なくなる時期に工夫を施したが、利用料金収入は当初の計画から750万円以上低い結果となった。一般利用者や教室受講者数の減少から収入の落ち込みが見られており、改善が必要である。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	30		21
(1) 施設の管理運営の実施状況			
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。	15	4	12
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】 ○多様な勤務ローテーションにより過不足なく効率的に配置している。 ○人権・同和問題研修等、事業計画通りに実施されている。とくに、水上救助訓練・AED研修等危機管理研修への意識の高さがうかがえる。 ○従業員の地元雇用や、地元業者との再委託により地域の活性化に貢献している。			
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など			
①関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。	15	3	9
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。			
④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。			
【評価の理由】 ○適正に法令を遵守した管理運営を行っており、公平かつ平等な利用が確保されるように努めている。 ○水泳指導研修、心肺蘇生法・AED研修を実施するとともに、経年劣化による天井材の一部落下事故のような重大事象が発生しないよう、日常点検を実施している。 ○天井材の一部落下事故以降、利用者が減少していることもあり、収支については赤字となっているため、安定的な財政体制となるように改善が必要である。			

### 総合評価（内部評価結果）

合計得点（100点満点）	61	評価ランク（S～E）	C
【評価の理由】	<p>平成29年1月に発生した天井材の落下事故を受け、施設の管理について今後重大事象が発生しないよう、日常点検を実施している。事故以来の利用者数回復に向け、指定管理者は子ども・大人用の水泳教室を参加者のレベルに応じて様々なクラスを設定して開催するなどの各種取組を実施している。利用者アンケートの結果では水質管理やスタッフの接客に対して高い満足度の成果を得られており適正な管理運営がなされていると評価する。</p>		
【今後の対応】	<p>施設の管理については、施設所管課と綿密な連携を取りながら日常点検を行うなど、適切な施設の維持管理に努める必要がある。利用者数が減少していることから、様々な年代の利用者のニーズに沿った教室・プログラム内容の見直しを行うなどの取組が求められる。</p>		

### ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度から利用者数は減少しているが、市民にとって需要のある施設であると言えると思うので設備の老朽化に留意しつつ計画的な修繕を行ってほしい。</li> <li>・利用者数の減少要因として、民間の類似施設との競争を挙げているが、利用料金や教室のプログラムなどで差別化を図る必要がある。</li> <li>・アンケートからは利用者の半分は60歳代以上であることが伺えるが、よく利用されている方々の意見を施設運営に反映できる体制としてほしい。</li> <li>・評価の基準として利用者数や収支報告の数値を採用しているが、施設の設置目的を踏まえて市民の健康づくりという観点での目標設定も必要である。</li> <li>・利用者が泳いだ記録を自らの健康管理に役立ててもらえるような仕組みなどを事業者のノウハウも生かして検討してみてはどうか。</li> </ul>
--

令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

Table with 2 columns: 所管課 (企画部 スポーツ振興課), 評価対象期間 (平成31年4月1日～令和2年3月31日), 施設種別 (レクリエーション・スポーツ施設)

1. 指定概要及び制度導入による効果

Main table for facility details including 施設概要, 指定管理者, 指定管理業務の内容, 料金体系, and a detailed table for 利用者数 (利用者数) and 管理運営経費の削減額 (管理運営経費の削減額).

2. 指定管理者の管理運営に対する評価

Evaluation table with 1 main item: 施設の設置目的の達成 (有効性の向上) に関する取組. Includes sub-items for 施設の設置目的の達成 and 利用者の満足度, along with detailed 実績 (実績) text.

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
①	施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。
②	清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
③	経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
【実績】 ○制度導入前（H19）と比較すると、3,623千円の管理運営費が削減となっている。 ○大規模な試合時においても電気料金の増加を抑えるため、電力会社と交渉を重ねるなど、可能な限り光熱水費等の節約に努めた。 ○施設の維持管理業務も可能な限り職員が行い、経費削減に努めている。	
(2) 収入の増加	
①	収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。
【実績】 3月には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部施設の利用を休止したが、年間を通しての施設利用者の増加、自主事業の教室受講者数の増加により、前年度以上の収入実績を挙げている。具体的には自主事業のノルディックポールストレッチ、ハミングヨガ、シニアの筋力トレーニングの教室数を増加し、受講者数の増加により収入増加がなされている。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
①	事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。
②	従事者への教育・研修は、適切に行われているか。
③	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。
【実績】 ○多様な勤務ローテーションにより過不足なく効率的に配置されている。 ○人権・同和問題研修や、個人情報保護研修を実施するとともに、消防訓練、AED講習会など、危機管理研修も実施している。 ○従業員の地元雇用や再委託先の地元業者との再委託により地域の活性化に貢献している。	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。
②	施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
③	市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。
④	施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
⑤	管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
⑥	事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。
【実績】 ○法令に基づき適正に運営されている。 ○条例等に基づき、公平かつ平等な利用が確保されるように努めている。 ○従業員による安全指導など、安全管理に対して適切に対応されている。 ○計画よりも多く支出している項目があるが、他の費用の削減に取り組んだことにより、黒字を維持し、適正な状況である。 ○施設の老朽化による修繕や備品の修理等が増加傾向にある。	

### 総合評価（内部評価結果）

【所見】
これまでの指定管理の実績を生かして、教室の開催時間や内容を利用者ニーズに沿った内容に変更するなどの取組をおこない、利用者数確保に向けた取組をおこなっている。施設内の清掃や職員の対応にも高い評価を得られており適正な運営がなされていると評価できる。
【今後の対応】
陸上競技場やテニスコート、自主事業の利用者は年々増加傾向にあるものの、野球場の利用者数は減少しているため、今後増加に向けた対策を検討し取り組む必要がある。 また、施設管理については、老朽化による修繕や施設の各備品の修理などが多くなっていることから、重大な事故・故障等の発生防止に向け、施設所管課と連絡を取りながら、入念な点検・計画的な営繕に努める必要がある。

### ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果を見ると女性の回答割合が多いが、実際の利用者の動態を反映した結果となるように回収方法を工夫するなど改善が必要である。</li> <li>令和元年度はテニスの改修工事による利用者数減少の影響が大きいですが、県の類似施設と連携することで利用者の利便性が向上するのではないかと。</li> <li>野球場の利用者が減少しているが、チーム（団体）の利用形態を調べることで異なる視点での評価もできるのではないかと。</li> <li>施設の設置目的を達成しているかという視点で評価するにあたっては、スポーツと健康に係る体系を市が明確にすることが必要。高齢者の健康維持や子どもの体力向上など、市としての方向性に基づいて施設に期待する目標を定め、その達成度合いを評価することで、利用者数の増減とは別の観点での評価が行える。</li> <li>利用者が自分の運動の記録をデータで確認できる仕組みなどICTを活用した利用者サービスの向上に経費を振り分けることも検討してはどうか。</li> </ul>
---

令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	福祉保健課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	社会福祉施設

1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	大分市丹生温泉施設					
	所在地	大分市大字丹生1189番地					
	設置目的	市民の健康の保持及び増進を図るとともに地域の活性化に寄与するため					
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成17年度					
指定管理者	名称	社会福祉法人 大分市福祉会					
	代表者名	理事長 大塚 富造					
	所在地	大分市大字松岡3743番地					
指定管理業務の内容	①管理施設の利用に関する業務 ②管理施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務 ③管理施設の維持管理に関する業務						
料金体系	【12歳以上】 1回310円 (11枚綴り回数券: 3,100円) 【6歳以上12歳未満】 1回140円 (11枚綴り回数券: 1,400円) 【6歳未満】 1回 70円 (11枚綴り回数券: 700円)						
利用料金制	導入済	選定方法			公募		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 (5年間)			導入年度	平成17年度		
利用者数 (単位: 人)				R1年度 目標④	45,911	達成率 ①/④	104.5%
17年度② (制度導入1年目)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	17年度比 ①-②	30年度比 ①-③
39,169	44,498	45,906	45,291	46,042	47,960	8,791	1,918
管理運営経費の削減額 (単位: 千円)						利用者満足度 (%)	
導入1年目指定管理料 (b)		R1年度指定管理料 (a)		削減額 (a) - (b)		満足	やや満足
4,166		4,000		▲ 166		56.0	17.0

2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント	
1	<p>施設の設置目的の達成 (有効性の向上) に関する取組</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成</p> <p>①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。</p> <p>②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。</p> <p>③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。</p> <p>【実績】 ○天然温泉の特性を生かし、利用者には可能な限り源泉かけ流しの醍醐味を味わっていただけるよう努めている。 ○3月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用者数が減少したにも関わらず、年間を通じて利用者数が増加し、過去最多を更新した。また、温泉施設として市民の健康の保持・増進や地域の活性化に貢献しつつ、障がい者雇用の場として活用することで福祉の向上にも寄与している。 ○月刊シティ情報おいた等への掲載依頼により積極的に情報発信を行い、利用者数の増加に努めている。 ○制度導入時 (H17) と比較すると、施設利用者数は8,791人 (22%) 増加している。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>②サービスの質や量は向上しているか。</p> <p>③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。</p> <p>④利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>【実績】 ○アンケート結果: 施設については「満足」56%、「やや満足」17%、「普通」25%、「やや不満」2%、「不満」0%、職員の対応については、「満足」63%、「やや満足」19%、「普通」18%、「やや不満」0%、「不満」0%であり、施設及び職員に対して高評価を得ている。 ○敬老の日の週の70歳以上の無料開放や市民感謝デーの実施をはじめ、自主事業を適切に実施している。 ○年2回 (10、2月) のアンケート調査により利用者の苦情や要望を適切に把握し、施設運営に反映させている。アンケートは受付と休憩室に置いて任意で回答してもらった形式で、10月と2月の2回実施し、合計で100件の回答を得た。</p>

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
①	施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。
②	清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
③	経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
【実績】 ○制度導入時(H17)と比較すると4%削減している。 ○従業員7名のうち、大分市福祉会が運営する福祉工場から4名雇用し、また、温泉施設の清掃業務を同福祉工場が行うことにより、外部委託をできる限り削減し、経費の節減に努めている。 ○利用者へのサービスに係わる経費（照明や空調など）以外は、管理者の努力により光熱費などの節約に努めている。	
(2) 収入の増加	
①	収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。
【実績】 ○民間の広報誌等への掲載依頼・ホームページ等により積極的に情報発信を行い、利用者数の増加に努め、令和元年度は過去最高の利用者数となった。 ○四季折々の環境の整備や温かなサービスに努め、固定客の確保及び口コミによる利用客数の増加を図っている。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
①	事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。
②	従事者への教育・研修は、適切に行われているか。
③	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。
【実績】 ○利用者サービスに影響しない体制を整えているほか、業務に応じて知的障がい者の訓練就労の場としても活用されているほか、特別支援学校の実習を受け入れるなどの取組を継続している。 ○一般救命講習会や避難訓練のほか、人権研修や地震防災訓練などを実施している。 ○近隣地域から、パート職員雇用や浄化槽維持管理の再委託等を行うなど、地域貢献に努めている。	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。
②	施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。
③	市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。
④	施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
⑤	管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
⑥	事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。
【実績】 ○労働関係法令及び条例、公衆浴場法、関係規程等を遵守して、平等利用に取り組んでおり、年間を通じてトラブル等は認められていない。 ○個人情報保護条例を遵守し、適切に実施されている。 ○施設条例及び施設条例施行規則等を遵守しており、利用者に対して公平かつ平等な取り扱いを行っている。 ○昨年度に引き続き、黒字を維持しており、適切な財務体制となっている。 ○館内の日々の安全点検を行うとともに、必要な個所には速やかに修繕や立入禁止措置などの安全対策を適切に行っている。 ○安全管理マニュアルを作成しており、事故発生時や災害発生時において迅速な対応に努めている。	

## 総合評価（内部評価結果）

【所見】
<p>毎年恒例の敬老の日優待券や市民感謝デーの実施などによる利用料金の減免を行うと共に、民間広報誌や市報での広報強化なども実施して新規やリピーターの集客力向上に取り組むと共に、高齢者福祉施設等への協力を行うなど積極的な活動を展開している。施設開館時と比較して、着実に利用者数を伸ばして利用者数が過去最多を更新する成果を挙げている点は評価できる。</p>
【今後の対応】
<p>温泉施設として市民の健康の保持・増進や地域の活性化に貢献しつつ、障がい者雇用の場として活用することで福祉の向上にも寄与しており、利用者アンケート結果においても好評を得ているほか、収支も前年に引き続き黒字を維持するなど、好調な施設運営を行っている。今後も利用者数増加に向けた取り組みを展開していくことを期待している。今後の課題としては利用者の8割近くが60代以上であり、施設の立地を踏まえると、利用客が高齢のため運転が困難になった場合は利用者数は減少に転じる可能性がある点が挙げられる。</p>

## ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の持つ運営のノウハウを活かしつつ、地元住民に多く利用していただいている施設であり、制度導入の効果は上がっていると評価できる。</li> <li>・施設の広さを考慮すると、事業者側が十分なサービスを提供でき、利用者が快適に過ごせる人数には限りがあり、現在は適正な利用人数と言える。引き続き利用者数の確保と共にサービスの維持に取り組んでいただきたい。</li> <li>・利用者アンケートからも泉質の良さを理由に訪れる方が多いことが伺えることから、その泉質の良さをアピールすることで新たな利用者の獲得が期待できるのではないかと。</li> <li>・施設までの交通手段の確保が課題とのことなので、ジャンボタクシーの運行なども検討してみてもどうか。また、食事を利用したいという要望もあるとのことなので、出前サービスなどサービスの拡充も検討してみてもどうか。</li> <li>・温浴施設であるため配管の洗浄や定期的な維持管理に係る経費が発生するので、その費用を確保する必要がある。開館から15年近く経過しているが、指定管理者制度での運営を今後も継続するのかどうか、地元との連携の在り方も含めて検討する必要があると思われる。</li> </ul>
--

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	福祉保健課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	社会福祉施設

### 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	大分市多世代交流プラザ					
	所在地	大分市大字野津原800番地					
	設置目的	世代間の交流及び高齢者等の健康の増進を図るとともに福祉に関する市民の自主的な活動を促進することにより、市民の福祉の向上に寄与するため					
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成10年度(野津原市民センター内)					
指定管理者	名称	社会福祉法人 大分市社会福祉協議会					
	代表者名	会長 右田 芳明					
	所在地	大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分4階					
指定管理業務の内容	①管理施設の利用に関する業務 ②福祉に関する各種相談、援助及び指導に関する業務 ③教養の向上及びレクリエーションに関する業務 ④健康の増進に関する業務 ⑤管理施設の維持管理に関する業務						
料金体系	無料(※一部教室、大会では参加料を徴収)						
利用料金制	未導入		選定方法		任意指定		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 (5年間)			導入年度	平成18年度		
利用者数 (単位:人)				R1年度 目標④	8,000	達成率 ①/④	105.9%
17年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	17年度比 ①-②	30年度比 ①-③
7,208	8,384	7,170	8,605	8,101	8,472	1,264	371
管理運営経費の削減額 (単位:千円)						利用者満足度 (%)	
直営時管理運営経費(b)	R1年度指定管理料 (a)		削減額 (a) - (b)		満足	やや満足	
6,574	5,084		▲ 1,490		73.0	12.0	

### 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組
(1)	施設の設置目的の達成
	①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。
	②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。
	③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。
	<b>【実績】</b> ○高齢者が参加するイベントのほか、クッキング教室といった親子のふれあいを目的としたイベントなど、市民福祉の向上に寄与する事業などを積極的に行っている。また、大分県立看護科学大学と連携し、講座の開催や世代間交流を行っている。(年4回開催し、延べ参加者は358名) ○社協だより等を活用した広報が実施され、利用者の増加に取り組んでいる。 ○令和元年度は前年度と比較して利用者数は5%増加している。
(2)	利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②サービスの質や量は向上しているか。
	③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	<b>【実績】</b> ○アンケート結果:施設については、「満足」73%、「やや満足」12%、「普通」15%、「やや不満」0%、「不満」0%、職員の対応については、「満足」80%、「やや満足」11%、「普通」9%、「やや不満」0%、「不満」0%であり、施設及び職員に対して高評価を得ている。 ○年2回(9、3月)のアンケート調査により利用者の苦情や要望を適切に把握し、施設運営に反映させている。サンプル数:101件 施設利用の団体に用紙を配布し、回答を依頼(令和元年度は新型コロナウイルスの関係で3月の利用者数が激減したため、3月分は実施できず) ○当初の事業計画に示していた自主事業を適切に実施している。 ○開かれた施設への取組を展開し、来館された方に満足していただけるよう努めている。

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
①	施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。
②	清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
③	経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
【実績】 ○経費は制度導入前（H17）と比較すると23%減少となっている。 ○再委託については、適正に行われている。 ○通常業務における経費については、消耗品や燃料代、印刷物等物品購入の集中管理の工夫や冷暖房の適温設定による光熱費の節減を図っている。	
(2) 収入の増加	
①	収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。
【実績】 施設の利用は無料だが、スカットボール大会など事業参加団体及び個人参加者（小、中学校は除く）からは参加料を徴収している。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
①	事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。
②	従事者への教育・研修は、適切に行われているか。
③	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。
【実績】 ○施設の開館時間の前後30分を配置時間にしたり、土曜日の開館への対応や各種事業を実施するための必要な人員を配置している。 ○野津原市民センター防災総合訓練や、人権・同和問題研修などの各種研修を実施している。 ○地元出身職員を配置しているほか、地元の祭りに参加するなど、地域貢献に努めている。	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。
②	施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
③	市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。
④	施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
⑤	管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
⑥	事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。
【実績】 ○最低賃金法や男女雇用機会均等法等の遵守など、各種法令の遵守の徹底に努めている。 ○個人情報保護条例を遵守し、適切に実施されている。 ○施設の設置目的に基づき、広く施設を利用することにより、高齢者の健康増進や生きがい対策に資する取組を実施しており、偏りなく平等に利用できるように努めている。 ○適切な財務体制となっている。 ○日ごろから事故が起きないように施設内を点検するとともに、高齢者等の利用者の突発的な病気やケガ等の際に、迅速に関係機関と連絡調整が図れるように努めている。 ○安全管理マニュアルを作成しており、事故発生時や災害発生時において迅速な対応に努めている。	

### 総合評価（内部評価結果）

<p>【所見】</p> <p>高齢者の交流を図るイベントや親子のふれあいの場を創出する事業を展開しているほか、地域の祭りへ積極的に参加するなど、様々な事業を通じて地域貢献に努めており、利用者数は前年度より増加している。 また大学との連携による講座の開催や高齢者と学生の世代間交流も図っていることは施設の設置目的を果たしていると評価できる。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>現在、比較的参加者数の少ない男性利用者の増加を促すなど、利用者数のさらなる増加に向けた取組を行っていく必要がある。 利用者アンケートでは利用者の内、野津原地区外から来所した方が47%を占めており、地区の人口が減少している中、地区外の利用者数確保に向けた広報活動、市民が交流できる場の創出が求められる。</p>
--

### ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併前から地域の交流の場として設置されてきた施設ではあるが、現在、地域の方がこの施設に求める機能を再度確認することも必要である。</li> <li>・市民センターに所在する立地を生かして、学生や一般の方が予約をしなくても自由に使えるフリースペースを設けることで、より幅広い世代が利用する施設になると思われる。 また、「多世代交流プラザ」という名称では高齢者向けという印象を受けるので、若い世代の人も利用できる施設であるということが伝わるようなネーミングも検討してみてはどうか。</li> <li>・野津原地区以外の方も施設を多く利用しているとのことだが、市内のどの地域から来所しているのか、詳しく調査して利用者の動向を把握してほしい。</li> <li>・親子向けのクッキング教室を開催しているとのことだが、野津原の郷土料理をテーマにしてみてもどうか。</li> <li>・現在は福祉の分野を中心として運営されているが、所管する部署を超えて近隣の宇曾山荘やななせダムといった施設とも連携するなど、市として地域の魅力向上・活性化につながるような施設運営の方向性を示すことも必要と考える。</li> </ul>
---

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	福祉保健課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	社会福祉施設

## 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	大分市活き活きプラザ潮騒						
	所在地	大分市大字佐賀関869番地の4						
	設置目的	高齢者の健康の増進を図るとともに福祉に関する市民の自主的な活動を促進することにより、市民の福祉の向上に寄与するため						
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成11年度						
指定管理者	名称	社会福祉法人 大分市社会福祉協議会						
	代表者名	会長 右田 芳明						
	所在地	大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分4階						
指定管理業務の内容	①管理施設の利用に関する業務 ②福祉に関する各種相談、援助及び指導に関する業務 ③教養の向上及びレクリエーションに関する業務 ④健康の増進に関する業務 ⑤管理施設の維持管理に関する業務							
料金体系	無料(※一部参加料を徴収する事業も有)							
利用料金制	未導入			選定方法		任意指定		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 (5年間)				導入年度	平成18年度		
利用者数 (単位:人)				R1年度 目標④	6,000～6,500		達成率 ①/④	-
17年度② (直営時)	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①		17年度比 ①-②	30年度比 ①-③
4,068	6,235	6,193	5,816	5,130	4,490		422	▲ 640
管理運営経費の削減額 (単位:千円)							利用者満足度 (%)	
直営時指定管理料(b)		R1年度指定管理料(a)		削減額(a)-(b)			満足	やや満足
4,806		5,842		1,036			53.0	10.0

## 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組
(1)	施設の設置目的の達成
①	施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。
②	施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。
③	施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。
【実績】	○高齢者が参加するイベントのほか、中学生とのボランティア交流会など、市民福祉の向上に寄与する事業などを積極的に行っている。 ○社協だより等を活用した広報が実施され、利用者の増加に取り組んでいるが、利用者はほぼ高齢者のため民生委員、自治委員による紹介で施設を知る方が多く、特に利用者の口コミが有効というアンケート結果が出ている。 ○制度導入前(H17)と比較すると利用者数は10%増加しているものの、佐賀関エリアの人口減少、高齢化の進行に伴い、近年では6,000人前後で推移していたが、30年度は5,130人、令和元年度は4,490人まで減少し、利用者数の減少に歯止めはかかっていない状況である。
(2)	利用者の満足度
①	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
②	サービスの質や量は向上しているか。
③	利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。
④	利用者への情報提供が十分になされたか。
【実績】	○アンケート結果:施設については、「満足」53%、「やや満足」10%、「普通」14%、「やや不満」2%、「わからない」20%、職員の対応については、「満足」61%、「やや満足」20%、「普通」12%、「わからない」6%であり、職員に対しては高評価を得ている。施設利用についておおむね好評を得ているが、設備の老朽化やイベントを実施した際のスペースの狭さを指摘する意見が寄せられている。 ○年2回(9、3月)のアンケート調査により利用者の苦情や要望を適切に把握している。(令和元年度は新型コロナウイルスの関係で3月の利用者数が激減したため、3月分は実施できず)サンプル数は49件。 ○当初の事業計画に示していた自主事業を適切に実施している。 ○開かれた施設への取組を展開し、来館された方に満足していただけるよう努めている。

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。	
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	
【実績】 ○経費は制度導入前と比較すると22%増加しているが、要因としては、合併前の業務委託料を積算根拠としていたが、燃料代の高騰や物件費、人件費も上昇する中、これまで指定管理料の見直しがなされておらず、H30年度からR4年度の5年間の指定管理に際して見直しを行ったためである。なお、見直し項目としては、指定管理業務に従事する臨時職員の配置や隣接施設「ひまわり」と共同利用している浴場の維持管理費の負担割合の見直しに伴うものである。 ○再委託は適正に行われている。 ○通常業務における経費については、消耗品や燃料代、印刷物等物品購入の集中管理の工夫や冷暖房の適温設定による光熱費の節減を図っている。	
(2) 収入の増加	
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。	
【実績】 施設の利用は無料だが、地域住民交流活性化事業（スカットボール大会）やサロン指導者講習会事業では参加料金を徴収することとしている。（1人あたり100円）	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。	
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。	
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	
【実績】 ○施設の開館時間の前後30分を配置時間にしたり、土曜日の開館への対応や各種事業を実施するための必要な人員を配置している。 ○月1回のペースで防災研修や人権・同和問題研修、実務的な研修など多様な研修の実施・参加が行われており、充実している。 ○地元出身職員を配置しているほか、浄化槽維持管理の再委託等において地域貢献に努めている。	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。	
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。	
④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。	
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。	
【実績】 ○公衆浴場法や労働関連法令、男女雇用機会均等法など、各種法令の遵守の徹底に努めている。 ○個人情報保護条例を遵守し、適切に実施されている。 ○施設の設置目的に基づき、広く施設を利用することにより、高齢者の健康増進や生きがい対策に資する取組を実施しており、偏りなく平等に利用できるように努めている。 ○適切な財務体制となっている。 ○館内の日々の安全点検を行うとともに、必要な個所には速やかに修繕や立入禁止措置などの安全対策を適切に行っている。 ○安全管理マニュアルを作成しており、事故発生時や災害発生時において迅速な対応に努めている。	

### 総合評価（内部評価結果）

【所見】 各種イベントの実施や潮騒ホール、入浴施設の開放により、地域の高齢者の交流を促進している。また、小中学生や子育てサロンとの交流事業も開催し、世代間の交流と児童の健全育成を図っている点は評価できる。 しかし、佐賀関エリアの人口減少、高齢化の進行に伴い、利用者数の減少傾向が続いている点は課題である。
【今後の対応】 佐賀関地区の人口減少、高齢化の進行に伴い、施設利用者数は平成27年度をピークに近年は減少してきており、今後も利用者の増加は見込めないと想定される。利用者や施設の機能が限定的となっていることも踏まえ、施設運営の在り方を近隣の福祉施設との連携も図りながら見直す必要がある。

### ◎指定管理者評価部会の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数が減少傾向にあり、その利用者も一部の住民に固定化されている現状を踏まえると、施設の設置目的を十分に果たしているとは言えず、市のインフラとして今後もこの施設を保持する必要性は低いと思われる。</li> <li>・地元住民に入浴施設を提供するという機能は社会情勢の変化により必要性が薄まっており、隣接する福祉施設の温浴施設を安価に利用できるサービスへ転換するなどの対応が必要。</li> <li>・施設の場所や運営者の性質上、市内の他の施設との連携も難しく、活用方法が限定的である。設置目的である「福祉の向上」を達成するには住民同士の交流も重要な要素だが、その機能は佐賀関の市民センター、公民館で担うことで集約化させることも可能ではないか。市は佐賀関地区の住民の福祉を向上させるためのビジョンを明確にした上で、本施設の在り方を検討する必要がある。</li> </ul>
--

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設評価

所管課	土木建築部 住宅課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
施設種別	基盤施設

### 1. 指定概要及び制度導入による効果

施設概要	名称	市営住宅（一部）						
	所在地	大分市大字荏隈910番地の1他						
	設置目的	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。						
指定管理者	名称	大分県住宅供給公社（2,787戸） ・ 株式会社大興産（2,194戸）						
	代表者名	大分県住宅供給公社 理事長 諏訪 義治 ・ 株式会社大興産 代表取締役 伊勢戸 英世						
	所在地	大分市城崎町2丁目3番32号 ・ 別府市餅ヶ浜町10番8号						
指定管理業務の内容	①入居者の公募並びに入居及び退去に関する業務 ②入居者の指導及び管理に関する業務 ③家賃及び駐車場使用料の収納に関する業務 ④市営住宅及び共同施設の維持管理並びに修繕に関する業務 ⑤その他、市長が特に必要と認める業務							
料金体系	（家賃）公営住宅法施行令第2条に規定する方法により算出した額 （駐車場使用料）大分市営住宅等駐車場の管理に関する要領に規定する方法により算出した額							
利用料金制	未導入		選定方法			任意指定・公募		
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日（5年間）			導入年度		平成23年度		
家賃収納率（現年）（単位：％）				R1年度 目標④	98.50	達成率 ①/④	101.4%	
22年度② （直営時）	27年度	28年度	29年度	30年度③	R1年度①	22年度比 ①-②	30年度比 ①-③	
97.98	99.04	99.40	99.74	99.78	99.87	1.89	0.09	
管理運営経費の削減額（単位：千円）						利用者満足度（％）		
直営時管理運営経費(b)		R1年度指定管理料（a）		削減額（a）-（b）		満足	やや満足	
84,247		68,427（県公社39,361・別大29,066）		▲ 15,820		46.5	13.3	

### 2. 指定管理者の管理運営に対する評価

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組 （1）施設の設置目的の達成 ①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。 ②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。 ③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。 【実績】 ○定期巡回等により、事故やトラブルの未然防止等に努めている。 ○ホームページで市営住宅の情報の発信を行うことにより、幅広く広報がなされている。 ○目標指標（現年98.5%）を上回ることはもちろん、前年度以上の収納率を確保している。
	（2）利用者の満足度 ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 ②サービスの質や量は向上しているか。 ③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。 ④利用者への情報提供が十分になされたか。 【実績】 ○利用者アンケートの結果、電話や窓口対応、修繕対応などで、普通以上の回答が8割から9割、その対応の迅速さについても普通以上の回答が8割以上あることから、概ね満足していると認められる。アンケート用紙は郵送配布し、回収は、郵送及び持参としている。サンプル数は、公社886件、別大690件、合計1,576件となっている。 ○時間外や休日等の対応、苦情や要望、意見に対し迅速な対応が行われている。 ○電話や窓口、アンケート等で苦情・要望等把握し、それらに対し適切な対応を行っている。 ○書類未提出者には、定期的に電話や手紙等で催促を行い、本人の手続きの不備による家賃の上昇を防いでいる。

2 効率性の向上等に関する取組	
(1) 経費の低減等	
①施設の管理運営において経費の縮減が図られているか。	
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	
【実績】 ○制度導入前（H22）と比較すると、人件費・事務費において縮減がなされている。 ○保守点検業務や修繕工事など、入札や見積もりの実施により、管理運営経費の節減に努めている。	
(2) 収入の増加	
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。	
【実績】 滞納者に対し、文書、電話、住宅訪問による催告及び呼び出しによる納付指導がなされ、納付指導に応じない場合は、連帯保証人への納付指導依頼等を行っている。また、対象者選定補助業務など、法的措置にも本市と密に連携して早期回収を図り、適切に取り組んでいる。その結果、現年度徴収率は、99.87%、現年過年度合せた徴収率は95.34%となり、いずれも過去最高となっている。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	
(1) 施設の管理運営の実施状況	
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。	
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。	
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	
【実績】 ○職員の配置や勤務体制は、良好であり、問題は認められない。 ○人権・同和問題研修や住宅管理研修、個人情報保護研修、接遇研修、クレーム対応研修など、随時実施されている。 ○職員のお大半が市内在住者であり、地元雇用に努めている。	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。	
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。	
④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。	
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。	
【実績】 ○法令等に違反する行為は見受けられておらず、関係法令の遵守に努めている。 ○個人情報保護に関する研修を実施するなど適切な対応がとられている。 ○偏った対応は認められておらず、市民に対する平等な対応が伺うことができる。 ○他の公営住宅や民間賃貸住宅の管理も手掛けており、安定的な経営が行われている。 ○事故等に対し、迅速な対応ができるよう安全管理・危機管理マニュアルを策定し、緊急連絡体制を確立している。	

## 総合評価（内部評価結果）

<p>【所見】</p> <p>家賃の収納率は、95.34%となり、H30年度より1.19%、H29年度より2.73%向上し、未収金総額も18,124千円以上減少するなど着実に効果が表れており、指定管理者の努力がうかがえる。 また、これまでの経験により蓄積されたノウハウを生かし、入居者からの苦情や要望に対し、迅速かつ的確な対応ができる体制となっていることも評価できる。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>現年収納率の目標指標（98.5%）の確保はもちろんのこと、現年99%以上の収納率の確保に向け収納強化を図るよう要請するとともに、滞納者へは分割納付など個々の生活状況に応じた納付相談に対応することで、滞納額の増加を防止、未収金の減少が図られるよう監督・指導を行っていく。また今後も入居者からの苦情や要望に対して迅速かつ的確な対応に努めるよう要請し、さらなるサービスの向上を目指す。さらに修繕費の効率的な運用を図り、募集住戸を増やすことや、応募者の減少による空き住戸増加対策にも取り組んでいく。</p>
--

## ◎指定管理者評価部会の意見

<p>・指定管理者が住宅の修繕を発注する際、見積合わせや入札の手続きを踏まずに自身の関連会社を実施させているが、コスト削減の意識を持った運営となるように、施設所管課としては監督をしてほしい。</p> <p>・築40年以上経過している住宅もあり、水道管などの設備の老朽化が懸念される。入居者の生活の質を確保する観点からも日常点検の実施について指導監督を強化すると共に、指定管理者が保守点検に係る経費を過度に削減しないように注意してほしい。</p> <p>・指定管理者2社の収支報告を見ると、1戸あたり人件費に大きな差がある。各々の体制の違いによるものことだが、市として適正な1戸あたりの管理運営経費の範囲を定めて、指定管理者の運営体制が求める水準に達しているかを評価することが必要である。また、評価シートに記載の指定管理料は管理部門のみで修繕や保守点検分の指定管理料を含んでいないことから、直営時と比較した制度導入効果が分かりにくい。数値目標の追加や制度導入効果の表し方を工夫するなどして、より多面的な評価を行う必要がある。</p>
---

# 事務事業評価(地方創生関連)

# 事務事業評価(地方創生関連)総括表

番号	事務事業名 (所管課)	事業概要	事業期間	交付金の 種類	事業費(千円)			本事業における重要業績評価指標(KPI)				実績を踏まえた事業の方向性		委員からのご意見
					R1		R2	指標	R1目標値	R1実績値	達成率	今後の方針	今後の方針の理由、考え方など	
					予算	決算	予算							
1	アートレジオン推進事業 (文化振興課)	人口減少や少子高齢化が進む佐賀関、野津原、大南地区などの周辺地域にアーティストを呼び込み、アートイベントや制作活動を通して文化芸術の振興を図るとともに、地域住民との交流を促進することで地域の活性化につなげる。	H29～R1	推進	8,700	6,061	6,552	①アーティスト移住者数	1人	2人	200.0%	事業の継続 (計画通り事業を継続)	本事業の柱である旧小学校のアトリエ活用では、今後もアトリエの利用需要が見込めることから、旧大志生木小学校と旧野津原中部小学校のアトリエの積極的な活用及び情報発信を行う。 移住支援については、今後、移住担当部署による相談会を活用した情報発信を行うとともに、県内アーティストの流出を防ぐため、創作活動の場や発表の機会を提供するなど活躍の場を創出することで、定住に向けた支援にも力を入れる。 ワークショップ等のイベントについては、佐賀関、大南、野津原地区で継続的に開催するとともに、地域全体ににぎわいの効果を波及させていく必要がある。また、大分都市広域圏で連携した合同展覧会等を開催することで事業の相乗効果を図る。 そして、地域おこし協力隊(文化芸術振興部門)を活用し、アーティストと地域との橋渡し役として、本事業の一層の推進を図る。	〇市有施設の有効活用にとどまらず、旧小中学校の地域における拠点性の維持と、地域に異質なものを持ち込むことにより地域に刺激を与えるという点で優れた取組。事業の最終的な目的は地域住民のマインドを刺激することにあると思われるのでアトリエの客観的な測定は困難であるが、地域の変化を注意深く観察しつつ息の長い取組としてほしい。 〇「アートイベントによる地域の活性化」は更に伸びる可能性があるため、他の施策(教育、関係人口増加、観光資源として活用)との連携・相乗効果が図られるイベントの検討を期待する。また、アーティスト移住者数の増加を図るためには、当該アーティストの生活支援(収入源となるような事業等)も含意された施策展開があると効果的であると考えられる。(例えば、アーティストによる小中学校等での授業の実施)。
②移住体験アートツアーの開催数	2回	1回	50.0%											
③ワークショップ等のイベント開催数	2回	3回	150.0%											
2	自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション (都市交通対策課) (創業経営支援課)	地域公共交通を担う事業者は、運転手不足や利用者数の減少によりバス路線の減便が進み、住民サービスの低下に加え、経済、社会活動の停滞が懸念されている。自動運転の早期のサービスインに向けて、地域公共交通ネットワークの構築に資する実証運行を展開する。 また、臨海工業地帯を中心として多くの企業が集積する本市の特性を活かして、自動運転技術等の今後成長が見込まれる産業において、企画から製造、活用までを一体的に展開可能なローカルイノベーションが促進されるよう産学官が地域ぐるみで連携できる環境整備を進め、仕事の創出につなげる。	R1～R3	推進	25,174	19,104	71,196	①交通不便地域における自動運転実証運行の乗車人数	0人	0人	—	事業の変更 (新型コロナの影響により変更)	〇自動運転技術は、特に交通不便地域におけるモビリティの課題を一挙に解決する可能性を有する。地域のモビリティ問題の解決だけでなく、成長産業としての経済効果を取り込もうとする意欲的な事業である。実用化に向けては、引き続き、実証実験を進め、社会実装に向けた知見を着実に積み上げてほしい。大分市が次世代モビリティの先進地として全国に認知されることを期待する。 〇ローカルイノベーション 令和2年度について、本年7月に「大分市次世代モビリティ研究会」を設立し、EVやAI・IoTなど先端技術を活用した近未来の車両や移動手段を「次世代モビリティ」と位置付け、EV等製造技術や関連分野に関する調査研究を行うことで、会員企業の技術力向上及び人材育成、またビジネスチャンスの創出や将来的な産業振興へとつなげることを目的に取り組むこととしている。 具体的な事業内容としては、先進的な取組をしている県外企業の車両製造現場における実地研修や大分大学と連携し活用方法の検討などを行う予定としている。 なお、コロナ禍により会員企業や大学が県外への移動を自粛していることから、令和3年度以降も含め今後の事業計画を見直しする必要がある。	
②研究会参加企業数	0社	0社	—											
③成長産業関連企業の増加件数	0件	0件	—											
3	クリエイティブ産業育成事業 (商工労政課) (創業経営支援課)	中小企業の持続可能な成長のために、より付加価値の高い商品・サービスを開発する。クリエイターや市内中小企業が出会う場を提供するとともに、市内クリエイターの育成に向けた取組を通じて、クリエイティブ産業の育成を図る。 また、創業を希望している人や中小企業者の新たな事業活動等を支援し、地域産業の活性化及び中小企業者の技術力向上を図る。	H30～R2	推進	33,406	33,178	36,561	①本事業に基づく地元クリエイター等と企業の連携による商品・サービスの事業化件数	5件	6件	120.0%	事業の継続 (計画通り事業を継続)	〇クリエイティブ産業育成事業と「市内創業支援機関等に係る創業者数」は、KPIとしての繋がりが弱く、より適切なKPI(相談に応じたクリエイター数など)の設定が望ましい。 〇パッケージデザインコンテストは、クリエイター育成の場と中小企業支援の場の両方の施策への寄与が認められる。このように一つの事業で異なる施策への寄与が認められるような事業を更に増加させることが行政効率化にも繋がるものと考えられることから取組の加速を期待する。	
②大分市の創業支援機関等に係る創業者数	200人	206人	103.0%											
③創業活性化プラザ事業 利用者の利便性向上を目的として、令和2年1月から産業活性化プラザの休館日を月曜日から日曜日に変更した結果、相談件数が増加したことから、今後も継続して現行の運営体制を維持していく。また、セミナー開催、経営相談等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受講者入室時の体温計測や、定員上限の引き下げ、また、対面相談での面談時間を削減しながらも適切なアドバイスが行えるよう、事前に相談内容を確認し、面談時のスムーズな対応に努める。														
4	くらしの和づくり・仕事づくり応援事業 (生産振興課)	高齢化・人口減少が進んでおり、耕作放棄地が増加しているなか、担い手自身も高齢化しており、今後は農業生産活動の継続が危ぶまれる事態が予測されていることから、地域農業のサポートを行う「地域農業経営サポート協議会」に対して補助を行い、地域を支える仕組み(ネットワーク・コミュニティ)づくりをモデル的に支援する。	R1～R2	推進	11,913	7,933	7,416	ネットワーク化の希望を叶えた集落数	75集落	72集落	96.0%	事業の継続 (計画通り事業を継続)	令和2年度は、ドローンを用いた農業散布等の農作業受託や日本型直接支払の事務受託等を進め、収益の増加に向けた支援に取り組む。 また、集落支援員制度(総務省の事業)を活用し、運営費用の負担軽減を図りながら事務局員を増員(1名→2名)するなど、本協議会の運営体制の強化を図る。 今後も安定的な収益の確保に向けて取り組むとともに、本協議会の事業に賛同する生産者(連携員)の増加に努めることにより、ネットワーク化の希望を叶える集落数の増加をめざす。	
②ジビエ関連商品数	2個	1個	50.0%											
③関連事業従事者数	20人	19人	95.0%											
5	野津原地域拠点整備事業 (農政課)	交流拠点である道の駅において、地元農産物やジビエを活用した魅力あるメニューの提供や個性的な加工品の販売を行うことで、今後、野津原地域における農産物の生産や、野生鳥獣の捕獲・一次処理・加工等の事業に取り組む、過疎化の著しい当地域において雇用の場の創出と所得向上を図る。	H30～R1 ※繰越	拠点整備 (ハード)	389,234	383,826	12,618	①道の駅利用者数	40,000人	50,113人	125.3%	事業の終了 (当初の予定通り事業を終了する)	道の駅の利用者を増やすため、年間を通して販売できるような地元農産物の掘りおこしを行うとともに、新たな加工品の開発など、道の駅のつはるの魅力の創出に努めていきたい。 また、ジビエの安定確保を支援し、魅力あるジビエの加工品やメニューを増やし、地域の活性化に努めていきたい。 今後も「ななせダム」や自然に囲まれた「のつはる湖」の美しい景観、本年完成した「のつはる天空広場」などの新たな魅力を加え、この地域一帯を市民の憩いの場、賑わいの場となるよう、取組を進めていきたい。 〇非収益施設部分を除き、飲食・物販施設部分については民間事業者による創意工夫を期待し、競争入札・コンペ等に基づく委託も検討すると、より魅力ある施設・サービス提供に繋がり、事業費の回収に寄与する可能性もあるため、然るべき時期には検討されることを期待する。	
②ジビエ関連商品数	2個	1個	50.0%											
③関連事業従事者数	20人	19人	95.0%											

## その他のご意見

- ・大分市のポテンシャルを活かし、移住施策を積極的に展開するべきではないか(農業をやりたいという方で大分県内への移住を希望する方の多くが大分市を移住先として希望している)。
- ・今年度から企業版ふるさと納税制度が拡充されたことから取組の強化を図る必要がある。
- ・人口減少や少子高齢化に対応するためには、女性が働きやすく、暮らしやすい魅力的なまちづくりを進めるなど、総合的に施策展開することが重要である。

## 事務事業評価(地方創生関連)に関する質問

番号	事務事業名 (所管課)	質問	回答
1	アートレジオン推進事業 (文化振興課)	1 「移住体験(見学)アートツアーの開催」が目標値に達しなかった理由として、旧大志生木小のアトリエの空きが1室のみとなったことから個別見学希望者の受け入れに切り替えたところ、結果として空き室1室は埋まったのか。埋まっていないのであれば当該理由は非常に消極的に捉えられてしまうのではないかと。また、昨年度の外部評委員会の意見では、「今後、事業実施に当たっては、必要な経費や確実に実施できるかといった点を十分に検証した上で、次年度以降の計画を策定する必要がある。」とある。本年度から全て一般財源により事業実施することになっているが、昨年度の意見を踏まえ、計画を見直した点などがあるか。	旧大志生木小学校については、地域との併用を図る中、6教室をアトリエとして貸し出している。秋開催のツアーを検討するにあたり、すでに5名のアーティストが利用していたこと、また、2名の利用相談を受けていたことから、ツアー開催時には満室が想定され、中止とした。結果としては、2名の相談者のうち、1名の利用につながった。その際、アーティストの希望により、当初、アトリエではなく地域の利用を予定していた事務室を貸し出していることから、全7室となり、うち1教室が空いている。なお、現在も複数のアトリエ利用相談を頂いていることから、今後、旧野津原中部小学校のアトリエを含め、アーティストのニーズに応じた貸し出しを行っていく。 令和2年度における事業見直しについては、「移住体験(見学)アートツアー」の費用対効果が低いことから廃止とし、移住担当部署による相談会を活用した情報発信を行うとともに、個別見学希望者のきめ細やかな対応を行うことで移住・定住につなげることとした。
		2 定住人口増加が目的の一つとして唱われているが、関係人口の増加も目的とする考えはあるか。ある場合、事業内容の見直し等はあるか。	本事業においては関係人口の増加も重要であると考えており、令和2年度から本事業の推進を図る地域おこし協力隊を採用し、アーティストと地域との橋渡し役を担っている。また、新たに佐賀関地区において地域周遊型の展覧会を開催することとしており、アーティスト自ら地域と関わり、設置場所の選定や作品制作を行うなど地域との交流を図っている。
		3 移住者を受け入れた地域住民の声はどこかに反映されているのか。	地域住民の声として、具体的には移住者を含むアーティストの人物像や活動内容を知りたいとの声をいただいております。旧小学校を活用したアトリエ利用の申請時において地域の代表者を面接員として参画していただいているほか、アートイベントでのアトリエ公開等を通じて活動の内容の周知を図っている。
2	自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション (都市交通対策課) (創業経営支援課)	1 新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の進捗が芳しくなく、事業計画の見直しの可能性も言及しているが、本事業の今後のスケジュールなども含めた方向性は。	令和2年度は、次世代モビリティの製造現場での技術習得や、産学官連携によるモビリティの利活用手法の検討を行う。R3年度は、技術コーディネーターと連携し専門的な知識・技術の習得に加えて、他自治体や民間企業の先進的な取組の調査・研究を行う予定。引き続きコロナ禍の状況を勘案しながら進めることとする。
		2 現状で域内に自動運転技術に関するどのような技術シーズがあるのか。	大分市次世代モビリティ研究会には、モバイルクリエイト株式会社が会員として参画している。同社は、GPSを活用した動態管理システム構築等を得意としており、今後、自動運転技術に関連する分野での活躍に期待できる。
		3 自動運転システムの試験運行における課題や交通状況、また将来的な収益性等の議論について、交通事業者の発意等はどのように反映しているか。	交通事業者、学識経験者、国、県、市で構成する「大分市自動運転のあり方検討会議」を設置しており、自動車両の活用・実現性等について調査・検討をしております。具体的には、実験運行の実施内容の議論はもとより、昨年度、経済産業省が実施した「スマートモビリティチャレンジ パイロット地域分析事業」では、自動運転に必要なインシャルコストやランニングコストなど、将来的なシミュレーションを整理し、既存サービスとの比較を検討会議で取りまとめた。
3	クリエイティブ産業育成事業 (商工労政課) (創業経営支援課)	1 インキュベーションルームの設置について、24時間365日使用可能な部屋を13室設置しているとあり、令和元年度は、新規入居者が4者、退去が2者とあるが現在の入居状況は。入居者数が少ない場合は、その現状をどのように分析しているのか。	現在の入居状況は、13室中7室に事業者が入居しており、余裕がある状態となっているが、大分県や民間のインキュベーション施設も似たような状況となっている。立地場所や入居条件など、様々な要因が考えられることから、入居者のニーズを把握するとともに施設をPRすることで入居者数を増やしていきたい。
		2 クリエイティブセミナーの参加者層、パッケージデザインコンテストの出題企業の業種(商品の種類)、同コンテストの応募者層はどのようなものか。	【クリエイティブセミナーの参加者層】 (年代別)20代:約20%、30代:約30%、40代:約30% (職業別)企業経営者等:約15%、デザイナー等:約70%、学生:約15% 【出題企業の業種・商品】 (1)食料品製造業=天然炭酸水/(2)食料品製造業=コーヒーゼリー/(3)飲食品卸売業=焼酎/(4)飲食品卸売業(地域商社)=ギフトボックス/(5)飲食品小売業=菓子/(6)食料品製造業=ジェラート/の6社、6商品 【コンテストの応募者層】 (年代別)20代:約10%、30代:約30%、40代:約20% (職業別)デザイナー等:約70%、その他:約30%
		3 ハンズオン支援は行っているのか。行っているならその成果は。(数回の相談や商品開発セミナーの開催回数よりも、ハンズオン支援で商品開発、販路拡大を)	課題提供企業の理念や、商品の内容、思い入れ、新しいデザインに求めること等を伝える機会及び、デザイナー側からのヒアリングの機会を設けるとともに、企業、デザイナーに対する審査員からのアドバイスをを得る機会を設けている。また、完成品の展示販売会の実施、東京ビッグサイトにおける見本市へ出展、その他情報発信を行うことで、販路拡大につながる支援を行っている。
		4 「出会いの場」の開催の工夫とはどのようなものか。	企業の現行商品を展示したセミナー会場にて、講師、企業、参加者が名刺交換・意見交換する場を設け、上記のとおり、互いに交流できる場を設けている。
		5 経営相談1400名の相談内容別のデータとその成果は。	経営相談1400名の相談内容は以下のとおり。 【相談内容とその件数】 ・創業:878件 ・経営全般:142件 ・知的財産権:322件 ・その他:58件 計:1400件 相談者からのアンケートによると、非常に参考となったとの回答を多く得ている。
4	くらしの和づくり・仕事づくり応援事業 (生産振興課)	1 ネットワーク化の希望をかなえた集落数イコール認定農業者等の担い手がいる集落とのことで、担い手のいる集落数が全体の約3割程度だが、担い手のいる集落はなかなか増えないものなのか。そのあたりの現状はどのようなものか。	本市の稲作農家は、兼業農家が多く、水稲等の認定農業者は41名と全体の22%にとどまっている。若い世代の多くが都市部に移住していることなどの理由により、水田農業をなりわいとする認定農業者等の担い手が増えない状況である。今後は、地域農業経営サポート協議会を核として集落営農の組織化を進めるとともに、集落営農法人の近隣集落への規模拡大を進めることで「ネットワーク化の希望を叶えた集落数」を増やしていく。
		2 大規模営農化により経営効率化・安定化、民間事業としての活性化等が図られる面もあると思われるが、ここへ繋げていく他の施策を行っているか。	農業の競争力を強化するため、農地の大区画化や汎用化により担い手への農地集積を支援するなど、以下の事業を行っている。 ○基盤整備を推進し、高収益作物への転換を支援 松岡地区 (2ha) 平成29年度 上判田地区 (5ha) 平成30年度～令和2年度 北鼻地区 (2ha) 令和元年度～令和3年度 中戸次地区 (3ha) 令和元年度～令和3年度 賀来中尾地区(9ha) 令和2年度～令和5年度 ○農地集積奨励交付金により、担い手への農地集積を支援 ○営農組織経営力強化支援事業により、営農組織の経営規模拡大(機械整備)を支援
5	野津原地域拠点整備事業 (農政課)	1 本事業の真の目的は、地域の交流拠点、市内外からの誘客、雇用の場の創出、所得の向上等である。「道の駅のつはる」に立ち寄った際、県内各地の特産品のラインアップは素晴らしいが野津原のモノがあまりない、若しくは目立たない、野菜や果物などは県外品を置いていることがあるといった状況が見られた。また、レストランは地域のメニューが見受けられず、天然シシ肉の黒カレーはシシ肉の入荷がないため食べられないとのことであった。全国的に地域の特性を生かした特徴的な道の駅が繁盛していることから、現状のままでは将来が心配され、雇用の場の創出や所得の向上にも繋がらないのではないかとと思われる。今後の「道の駅のつはる」のあり方について検証すべきではないか。	毎年度、運営事業者より提出される決算書等に基づき、経営、雇用、地域還元状況等をしっかりと把握・検証し、魅力ある施設となるよう努める。
		2 今後、民間事業者への委託等の検討は行われるのか。	現在、公募により選定した「一般社団法人夢あふれる野津原振興会」に、賃貸借契約しており、今後とも、地域活性化の観点から現在の運営事業者も含め、適正な運営事業者の選定に努める。
		3 防災拠点に位置づけられているのか。されていない場合は、その理由はどのようなものか。	同駅は、災害時の炊き出しにも使用できる石油ガス災害バルクや広い駐車場を備えていることから、今年度、大分市地域防災計画における自衛隊や消防等の応援部隊活動拠点の候補地に位置づける予定である。

令和元年度 地方創生関係交付金対象事業

事業番号	1											
事業概要説明書												
事務事業名	アートレジオン推進事業											
担当部局	企画部 担当所属 文化振興課 担当班 文化企画担当班											
事業期間	平成29年度～ 交付金の種類 地方創生推進交付金											
実施方法 (該当するものすべてにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施( ) <input type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: ) <input type="checkbox"/> 補助金(補助先: 実施主体: ) <input type="checkbox"/> その他( )											
事業の概要	<p>目的</p> <p>人口減少や少子高齢化が進む佐賀関、野津原、大南地区の周辺地域に市内外からアーティストを呼び込み、アートイベントや制作活動を通して文化・芸術の振興を図るとともに、地域住民との交流を促進することで地域の活性化につなげる。</p>											
	<p>事業内容</p> <p>魅力的なアーティストを戦略的に呼び込むために、「アーティストの移住・定住促進」と「アートイベントによる地域の活性化」の2本柱で、効果的な事業の推進を図る。          まず、地方への移住を考えているアーティストに対して、本市へ興味をもっていただくための取組として、見学ツアーの開催やガイドブックの配布などを行い、潜在的な移住希望者の掘り起こしを図る。また、地域おこし協力隊(文化芸術振興部門)と連携・協力を図り、創作活動や作品発表の場を提供することで任期後の定住につなげる。          次に、アーティストと地域が連携したアートイベントを開催し、市内外から参加してもらうことで地域の活性化につなげる。また、呼び込んだアーティストの創作活動の場として、佐賀関地区の旧大志生木小学校の一部をアトリエとして活用するとともに、地域とアーティストとの交流拠点とする。</p> <p>【令和元年度 実施内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧大志生木小学校のアトリエ活用</td> <td>佐賀関地区の旧大志生木小学校のアトリエ活用を促進するため、市ホームページやアーティスト移住・定住ガイドブック等を活用した情報発信を行うとともに、利用見学の積極的な受け入れを行った。</td> </tr> <tr> <td>周辺地域におけるアートイベント開催 (佐賀関地区、大南地区、野津原地区)</td> <td>旧大志生木小学校のアトリエで創作活動を行うアーティストや地域おこし協力隊を中心に、地域と連携したアートイベントを開催した。            ■【佐賀関】第3回 開校！大志生木こどもアート学校            日時：令和元年8月17日・18日            場所：旧大志生木小学校            内容：ワークショップ、アトリエ公開、旧小学校の歴史展、地元産品の販売            ■【大南】第2回 開校！河原内こどもアート学校            月日：令和元年8月8日            場所：河原内くすのきホール            内容：ワークショップ、アート作品展示、地域のPRブース            ■【野津原】第1回 開校！野津原こどもアート学校            月日：令和元年12月14日            場所：旧野津原幼稚園            内容：ワークショップ、地域主催の陶芸教室、地域の甘酒ふるまひ</td> </tr> <tr> <td>おおいアーティスト移住・定住ガイドブック作成 (大分都市広域圏 連携事業)</td> <td>圏域内で活躍するアーティストのインタビューや移住・定住支援、圏域の魅力等を紹介するガイドブックを制作し、全国の芸術系大学や移住相談窓口等で配布するなどの情報発信を行った。            ■発行月：令和2年1月 部数：3,000部</td> </tr> <tr> <td>おおいアート移住・定住見学ツアー開催 (大分都市広域圏 連携事業)</td> <td>地方移住に興味のあるアーティストや県内の芸術系学生を対象に、圏域内にアトリエを構えるアーティストのアトリエ見学や意見交換、各市の文化・芸術活動支援や移住施策等を紹介するバスツアーを開催した。            ■月日：令和2年2月22日・23日 場所：大分市・別府市</td> </tr> <tr> <td>おおいアートコレクション (大分都市広域圏 連携事業) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</td> <td>圏域で活動するアーティストによる作品展示やワークショップを開催し、圏域の文化・芸術及び地域資源の魅力の情報発信を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。            ■期間：令和2年3月16日～22日 場所：アートプラザ</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	旧大志生木小学校のアトリエ活用	佐賀関地区の旧大志生木小学校のアトリエ活用を促進するため、市ホームページやアーティスト移住・定住ガイドブック等を活用した情報発信を行うとともに、利用見学の積極的な受け入れを行った。	周辺地域におけるアートイベント開催 (佐賀関地区、大南地区、野津原地区)	旧大志生木小学校のアトリエで創作活動を行うアーティストや地域おこし協力隊を中心に、地域と連携したアートイベントを開催した。 ■【佐賀関】第3回 開校！大志生木こどもアート学校 日時：令和元年8月17日・18日 場所：旧大志生木小学校 内容：ワークショップ、アトリエ公開、旧小学校の歴史展、地元産品の販売 ■【大南】第2回 開校！河原内こどもアート学校 月日：令和元年8月8日 場所：河原内くすのきホール 内容：ワークショップ、アート作品展示、地域のPRブース ■【野津原】第1回 開校！野津原こどもアート学校 月日：令和元年12月14日 場所：旧野津原幼稚園 内容：ワークショップ、地域主催の陶芸教室、地域の甘酒ふるまひ	おおいアーティスト移住・定住ガイドブック作成 (大分都市広域圏 連携事業)	圏域内で活躍するアーティストのインタビューや移住・定住支援、圏域の魅力等を紹介するガイドブックを制作し、全国の芸術系大学や移住相談窓口等で配布するなどの情報発信を行った。 ■発行月：令和2年1月 部数：3,000部	おおいアート移住・定住見学ツアー開催 (大分都市広域圏 連携事業)	地方移住に興味のあるアーティストや県内の芸術系学生を対象に、圏域内にアトリエを構えるアーティストのアトリエ見学や意見交換、各市の文化・芸術活動支援や移住施策等を紹介するバスツアーを開催した。 ■月日：令和2年2月22日・23日 場所：大分市・別府市	おおいアートコレクション (大分都市広域圏 連携事業) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
項目	内容											
旧大志生木小学校のアトリエ活用	佐賀関地区の旧大志生木小学校のアトリエ活用を促進するため、市ホームページやアーティスト移住・定住ガイドブック等を活用した情報発信を行うとともに、利用見学の積極的な受け入れを行った。											
周辺地域におけるアートイベント開催 (佐賀関地区、大南地区、野津原地区)	旧大志生木小学校のアトリエで創作活動を行うアーティストや地域おこし協力隊を中心に、地域と連携したアートイベントを開催した。 ■【佐賀関】第3回 開校！大志生木こどもアート学校 日時：令和元年8月17日・18日 場所：旧大志生木小学校 内容：ワークショップ、アトリエ公開、旧小学校の歴史展、地元産品の販売 ■【大南】第2回 開校！河原内こどもアート学校 月日：令和元年8月8日 場所：河原内くすのきホール 内容：ワークショップ、アート作品展示、地域のPRブース ■【野津原】第1回 開校！野津原こどもアート学校 月日：令和元年12月14日 場所：旧野津原幼稚園 内容：ワークショップ、地域主催の陶芸教室、地域の甘酒ふるまひ											
おおいアーティスト移住・定住ガイドブック作成 (大分都市広域圏 連携事業)	圏域内で活躍するアーティストのインタビューや移住・定住支援、圏域の魅力等を紹介するガイドブックを制作し、全国の芸術系大学や移住相談窓口等で配布するなどの情報発信を行った。 ■発行月：令和2年1月 部数：3,000部											
おおいアート移住・定住見学ツアー開催 (大分都市広域圏 連携事業)	地方移住に興味のあるアーティストや県内の芸術系学生を対象に、圏域内にアトリエを構えるアーティストのアトリエ見学や意見交換、各市の文化・芸術活動支援や移住施策等を紹介するバスツアーを開催した。 ■月日：令和2年2月22日・23日 場所：大分市・別府市											
おおいアートコレクション (大分都市広域圏 連携事業) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	圏域で活動するアーティストによる作品展示やワークショップを開催し、圏域の文化・芸術及び地域資源の魅力の情報発信を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。 ■期間：令和2年3月16日～22日 場所：アートプラザ											

年度	令和元年度(予算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)	
事業費	8,700 千円	6,061 千円	6,552 千円	
財源	国庫支出金	4,350 千円	2,971 千円	千円
	県支出金	千円	千円	千円
	一般財源	4,350 千円	3,090 千円	6,552 千円
事業実績・目標	重要業績評価指標(KPI)		目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
	アーティスト移住者数 【目標指標値/29年度:0人 H30年度:1人 R1年度:1人】		1人	2人
	移住体験(見学)アートツアーの開催 【目標指標値/29年度:1回 H30年度:2回 R1年度:2回】		2回	1回
	ワークショップ等のイベント開催数 【目標指標値/29年度:1回 H30年度:2回 R1年度:2回】		2回	3回
実績評価	<p>アーティスト移住者2人の内訳として、旧大志生木小学校のアトリエを利用しているアーティストの市外から同校区内への移住と、石川県金沢市から広い創作活動の場を求めている移住である。移住後は、アートイベントや日々の創作活動等を通じて、地域住民との交流が順調に図れており、地域活性化に寄与できている。            【独自に設定したKPIのR1指標値/実績値】※利用者数はR1.3時点            ●旧大志生木小学校を活用したアトリエ利用者数…6人(指標値)/5人(実績値)</p> <p>移住体験(見学)アートツアーについて、当初、秋と冬に開催を予定していたが、秋開催分は、移住者の創作活動の場となる旧大志生木小学校のアトリエの空きが1室のみとなっていたことから未実施としたものの、個別の見学希望者については積極的に受け入れを行った。冬開催分では、新たに旧野津原中部小学校をアトリエとして整備することを前提に、アトリエ見学やアーティストとの意見交換等を別府市と連携して開催した。また、ツアー後の意識の変化や移住・定住に求めるものなどをアンケートを通じて把握した。            【独自に設定したKPIのR1指標値/実績値】            ●移住体験(見学)アートツアーの参加者数…10人(指標値)/9人(実績値)            ●個別の見学受入件数…5人(指標値)/4人(実績値)</p> <p>ワークショップ等のイベントについて、会場を佐賀関地区、大南地区に加え、新たに野津原地区でも地域、アーティストが連携・協力を図りながら開催し、市内外から多くの人々が訪れるなど、地域の活性化に寄与した。また、アーティストの活躍の場の創出のため、大分都市広域圏で連携したイベントを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。            【独自に設定したKPIのH30指標値/実績値 等】            ●地域イベント参加者数…600人(指標値)/690人(実績値)            〈内訳：佐賀関350人、大南200人、野津原140人〉            ●地域との連携内容…地域の実情に応じて、地元産品の販売、駐車場の誘導、広報の協力、地域の魅力紹介などを行っていただいた。</p>			
	今後の方向性	<p>本事業の柱である旧大志生木小学校のアトリエ活用については、令和2年10月現在、6人のアーティストが利用しており、創作活動及び地域の交流拠点としての役割を担っている。また、新たなアトリエとして令和2年4月から稼働した旧野津原中部小学校では、現在、3人が利用しており、利用希望の問い合わせも多いため、今後も積極的な活用を進めるとともに、ガイドブックや市ホームページ、SNS等を通じた情報発信を行う。</p> <p>また、地域と連携したアートイベントや大分都市広域圏と連携した合同展覧会を継続的に開催するなど活躍の場を提供することでアーティストの定住を図るほか、アートイベントで生まれたにぎわいを地域全体に波及させていく取組を進める。</p> <p>そして、令和2年7月から野津原地区に地域おこし協力隊(文化芸術振興部門)を1名配置しており、アーティストと地域との橋渡し役として、本事業の一層の推進を図る。</p>		
比較参考 (他自治体の事例など)	<p>全国的に学校跡地を活用したアトリエの事例がある中、本事業では特に県内の竹田市及び由布市を参考にしている。竹田市では、平成26年から旧竹田中学校を「竹田総合学院」と称して、竹細工のアーティストや地域おこし協力隊のアトリエとして貸し出すとともに、販路拡大等の支援を行っている。由布市では、平成23年から旧石城西部小学校を絵本作家のアトリエ兼ギャラリーとして活用しているほか、地域と共同したアートフェスティバルを開催している。</p>			

## 令和元年度 地方創生関係交付金対象事業

<b>事業番号</b>	<b>2</b>
<b>事業概要説明書</b>	
<b>事務事業名</b>	<b>自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション事業</b>
<b>担当部署</b>	都市計画部 商工労働観光部
<b>担当所属</b>	都市交通対策課 創業経営支援課
<b>担当班</b>	交通政策担当班 企業立地担当班
<b>事業期間</b>	令和元年度～令和3年度
<b>交付金の種類</b>	地方創生推進交付金
<b>実施方法</b> <small>(該当するものすべてにチェック)</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施( ) <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: おおいたインフォメーションハウス ) <input type="checkbox"/> 補助金(補助先: 実施主体: ) <input type="checkbox"/> その他( )
<b>事業の概要</b>	<p>自動運転システムを活用した移動サービスの提供は、公共交通事業者が抱える運転手不足の解消等に資する取り組みであるとともに、多様化する移動ニーズに対応する、きめ細やかな新たな新たなモビリティサービスを創出することが期待されていることから、持続可能な地域公共交通網の実現に向け、市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目的とする。また、「第2次商工業振興計画」における成長産業の育成に向けた取組として、次世代モビリティ等関連産業に関する情報収集を行い官民で共有することで、地場企業を中心とした企業が新たな分野に進出するきっかけを作り、将来的な産業の創出および育成を目指している。</p>
<b>事業内容</b>	<p><b>○自動運転</b> 自動運転技術の社会実装に向けては、技術の進歩や法整備等の課題があるなか、市民の社会受容性の醸成や走行環境の調査・検討が必要である。本市では、自動運転車両の実験運行を継続的に実施し、市民や来街者の乗車機会を創出するとともに、「大分市自動運転のあり方検討会議」において、自動運転車両の活用方法等の調査を実施している。また、自動運転車両の実験運行については、市内各所において柔軟に実施するため自動運転車両を整備・購入し、運用を行う。 (令和元年度) ・自動運転車両の製造(車両: グリーンスローモビリティ(eCOM-10))※1台目 ・大分市自動運転のあり方検討会議の開催(年4回開催) (令和2年度(予定含む)) ・自動運転車両実験運行の実施 ・大分市自動運転のあり方検討会議の開催(年4回程度) ・自動運転車両の製造(車両: グリーンスローモビリティ(eCOM-10))※2台目 (令和3年度) ・自動運転車両実験運行の実施 ・大分市自動運転のあり方検討会議の開催</p> <p><b>○ローカルイノベーション</b> 今年度事業として、次世代モビリティの一つであるグリーンスローモビリティの製造工程などに関するセミナーを開催した。本セミナーは事業初年度であり、次世代モビリティについて知ってもらい、事業拡大のフィールドとしての位置づけで機運を高めてもらうため、大分市工業連合会などの外部団体を通じて周知を図り開催。 (セミナーの開催) 主に地場企業を対象に、国土交通省が提唱する「グリーンスローモビリティ」の利活用や製造工程に関するセミナーを開催した。本セミナーには、宗村 正弘氏(株式会社シグマテック 代表取締役)を講師としてお招きし、自社で車両の設計・製造から販売までを行ってきた経験なども踏まえ、中小企業が新たな分野に挑戦することについてもお話しいただいた。 「次世代モビリティセミナー」 ・開催日: 令和元年11月16日(土) ・会場: 大分センチュリーホテル B1F「琥珀の間」 ・演題: 「大分市におけるEV製造について」 ・講師: 宗村 正弘氏(株式会社シグマテック 代表取締役) ・参加者数: 18名</p>

年 度	令和元年度(予算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)	
<b>事業費</b>	25,174 千円	19,104 千円	71,196 千円	
<b>財源</b>	<b>国庫支出金</b>	12,587 千円	9,551 千円	35,598 千円
	<b>県支出金</b>	千円	千円	千円
	<b>一般財源</b>	12,587 千円	9,553 千円	35,598 千円
<b>事業実績・目標</b>	重要業績評価指標(KPI)		目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
	①交通不便地域における自動運転実証運行の乗車人数【目標指標値/R1年度:0人 R2年度:		0	0
	②研究会参加企業数【目標指標値/R1年度:0社 R2年度:20社 R3年度:30社】		0	0
	③成長産業関連企業の増加件数【目標指標値/R1年度:0件 R2年度:1件 R1年度:1件】		0	0
<b>実績評価</b>	<p>○自動運転 ・自動運転車両の製造(車両: グリーンスローモビリティ(eCOM-10))  株式会社シグマテック(桐生市)において、グリーンスローモビリティの製造を行い、本市と群馬大学(前橋市)の共同研究によりグリーンスローモビリティを自動運転車両として整備を行った。令和2年度以降、本車両を活用し、実験運行を実施する。 ・大分市自動運転のあり方検討会議  令和元年度は4回(6月、8月、11月、2月)実施し、自動運転にかかる技術や法制度等の把握し、9、10月に実施した自動運転車両(交付金対象外)の調査項目等の検討及び実験結果の調査を行った。また、「大分市における自動運転のあり方について」とりまとめの改定を行った。 ※KPI「交通不便地域における乗車人数」については、令和2年度以降、目標値を設定。 ○ローカルイノベーション  セミナーの開催については、参加者数こそ少なかったものの、地場の中小企業や大手企業が参加し講演後には積極的な意見交換が行われていた。参加者からも前向きな意見があり、目的は概ね達成できたものと思われる。 ※KPI②研究会参加企業数、③成長産業関連企業の増加件数については、令和元年度を研究会設立に向けた準備期間として位置付けていたため、令和2年度以降、目標値を設定。</p>			
<b>今後の方向性</b>	<p>○自動運転  自動運転の社会実装に向けて、引き続き、実験運行や大分市自動運転のあり方検討会議を実施し、調査・検討を行う。また、令和2年度の実験運行は専用空間に近い緊急用河川敷道路において遠隔技術を活用した自動運転車両の運行を予定しており、今後は一般公道での実験を実施し、社会実装に向けて取り組みを進めていく。なお、自動運転に関しては、技術の進歩、法制度の整備が国や民間事業者で進められているため、動向に注視し、検討を行う。 ○ローカルイノベーション  令和2年度について、本年7月に「大分市次世代モビリティ研究会」を設立し、EVやAI・IoTなど先端技術を活用した近未来の車両や移動手段を「次世代モビリティ」と位置付け、EV等製造技術や関連分野に関する調査研究を行うことで、会員企業の技術力向上及び人材育成、またビジネスチャンスの創出や将来的な産業振興へとつなげることを目的に取組むこととしている。  具体的な事業内容としては、先進的な取組をしている県外企業の車両製造現場における実地研修や大分大学と連携し利活用方法の検討などを行う予定としている。  なお、コロナ禍により会員企業や大学が県外への移動を自粛していることから、令和3年度以降も含め今後の事業計画を見直しする必要がある。</p>			
<b>比較参考</b> <small>(他自治体の事例など)</small>	<p>○群馬大学の遠隔技術の取り組み  群馬大学、日本モビリティ(株)、相鉄バス(株)、横浜市は、IoT等による新ビジネス創出を促進する「I-TOP横浜」の取組みとして「路線バス自動運転プロジェクト」を立ち上げ、プロジェクトの一環として、日本初となる大型バスを用いた遠隔監視・操作での自動運転の実証実験を行った。 【概要】 日 時: 令和2年10月5日(月)、14日(水) ル ー ト: よこはま動物園正門と里山ガーデン正門入口間(約900m) 車 両: 相鉄バス所有の大型バス(自動運転車両) 自動運転: 「運手席無人」「遠隔地に運転士」</p>			

# 令和元年度 地方創生関係交付金対象事業

事業番号	3			
事業概要説明書				
事務事業名	クリエイティブ産業育成事業			
担当部署	商工労働観光部	担当所属	商工労政課 創業経営支援課	担当班 商工業企画担当班 創業・経営担当班
事業期間	平成30年度～令和2年度	交付金の種類	地方創生推進交付金	
実施方法 (該当するものすべてにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施( )			
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクト) 指定管理(指定管理者:(株)コンベンションリンケージ)			
	<input type="checkbox"/> 補助金(補助先: ) 実施主体: ( )			
	<input type="checkbox"/> その他( )			
目的	<p>本事業は、クリエイターを活用した創業及び中小企業者の販路開拓に関する取組を支援することで、創造的人材の育成や商品の高付加価値化による競争力強化がもたらす地域産業の活性化を目的としている。</p> <p>産業活性化プラザは、それらを含んだ創業及び中小企業者の事業活動を支援することにより、地域産業の活性化及び中小企業者の技術力の向上を図っており、「大分市創業支援等事業計画」の中心として、市内の創業・中小企業支援機関、金融機関、行政機関等が密接に連携し、創業者向けの情報提供、相談、マーケティング支援、事業計画作成支援、創業手続き支援、資金調達支援等を提供できる体制を構築することで、増加する交流人口を捉えたビジネスやIT産業、製造業等、様々な分野での創業の促進を図ることとしている。</p> <p>また、「第2次大分市商工業振興計画」において、成長産業の1つとして「クリエイティブ産業」の育成を掲げており、中小企業の持続可能な成長のためには、従来の枠に囚われない新しい価値を創造し、より付加価値の高い商品・サービスを開発することが求められるため、「クリエイティブ産業の裾野の拡大」、「市内クリエイターの育成」、「クリエイターの発想・技術を活用した企業の販路拡大」を図ることを目的に、クリエイティブ産業育成事業として「おおいたデザイン・エイド」を実施した。</p>			
	<p>事業の概要</p> <p>○産業活性化プラザの主な事業</p> <p>1. セミナーの開催 創業者、中小企業者支援等に関するセミナーの開催を通じて、創業に対する意欲の向上や気運の醸成、中小企業の人材育成や経営力の強化を図る。</p> <p>2. 経営相談 創業者等に対し、経営や財務等に関する情報提供、経営上の問題点の整理及び課題解決のための手法に関する提案、市内中小企業者等に対する経営、人材、情報化、技術等の課題等に関する助言等をきめ細かに行き、効率良く実効性の高い相談・支援業務を行うことで、相談者の持続的な成長及び事業の発展を促進する。</p> <p>3. インキュベーションルームの設置 本施設では、これから創業しようとする人が安い賃料で入居することができ、24時間365日使用可能な「創業支援ルーム」を13室設置しており、創業や経営等についてインキュベーションマネージャーや各種相談員からの支援を受けることで入居者を企業として自立可能な状態へ成長させ、市内への定着を促進する。</p> <p>○クリエイティブ産業育成の主な事業</p> <p>1. 講演会(クリエイティブセミナー)の開催 地元のクリエイター(デザイナー等)や中小企業関係者、学生等を対象に、地方都市で活躍するデザインと企業経営のプロフェッショナルである講師によるセミナーを開催した。</p> <p>(1) 第1回クリエイティブセミナー ・開催日: 令和元年7月28日(日) ・会場: J:COMホルトホール大分3F大会議室 ・講師: 白水 高広氏 (株)うなぎの寝床 代表取締役 ・演題: 「デザインとお金のしくみ」 ・参加者数: 100名</p> <p>(2) 第2回クリエイティブセミナー ・開催日: 令和元年8月17日(日) ・会場: J:COMホルトホール大分302、303会議室 ・講師: 小坂橋 基希氏 (株)アカオニ代表取締役 ・演題: 「デザインのチカラ」 ・参加者数: 60名</p> <p>(3) 第3回クリエイティブセミナー ・開催日: 令和元年9月14日(土) ・会場: J:COMホルトホール大分201、202会議室 ・講師: 新山 直広氏 TSUGI llc代表 ・演題: 「次を継ぐ 地域でデザインを生業にすること」 ・参加者数60名</p> <p>2. パッケージデザインコンテストの開催 自社商品のパッケージリニューアル等を考える市内中小企業から、コンテストの課題となる商品を募集し、課題となった商品のパッケージデザイン案を県内に在住、通勤、通学するデザイナーや学生等から募集し、優秀作品を表彰するとともに、商品化を目指すコンテストを開催した。</p> <p>・課題数: 6商品(市内中小企業6社) ・応募総数: 84点 受賞作品: 8点 ・受賞8作品を制作したデザイナー、学生等の表彰式を開催した。(1月26日、大分銀行赤レンガ館) ・1月23日～2月11日の間、大分銀行赤レンガ館OitaMadeShopにて展示販売を行った。 ・2月5～7日の間、インターナショナルギフトショー(東京)に出展した。</p>			
事業内容	<p>○産業活性化プラザの主な事業</p> <p>1. セミナーの開催 創業者、中小企業者支援等に関するセミナーの開催を通じて、創業に対する意欲の向上や気運の醸成、中小企業の人材育成や経営力の強化を図る。</p> <p>2. 経営相談 創業者等に対し、経営や財務等に関する情報提供、経営上の問題点の整理及び課題解決のための手法に関する提案、市内中小企業者等に対する経営、人材、情報化、技術等の課題等に関する助言等をきめ細かに行き、効率良く実効性の高い相談・支援業務を行うことで、相談者の持続的な成長及び事業の発展を促進する。</p> <p>3. インキュベーションルームの設置 本施設では、これから創業しようとする人が安い賃料で入居することができ、24時間365日使用可能な「創業支援ルーム」を13室設置しており、創業や経営等についてインキュベーションマネージャーや各種相談員からの支援を受けることで入居者を企業として自立可能な状態へ成長させ、市内への定着を促進する。</p> <p>○クリエイティブ産業育成の主な事業</p> <p>1. 講演会(クリエイティブセミナー)の開催 地元のクリエイター(デザイナー等)や中小企業関係者、学生等を対象に、地方都市で活躍するデザインと企業経営のプロフェッショナルである講師によるセミナーを開催した。</p> <p>(1) 第1回クリエイティブセミナー ・開催日: 令和元年7月28日(日) ・会場: J:COMホルトホール大分3F大会議室 ・講師: 白水 高広氏 (株)うなぎの寝床 代表取締役 ・演題: 「デザインとお金のしくみ」 ・参加者数: 100名</p> <p>(2) 第2回クリエイティブセミナー ・開催日: 令和元年8月17日(日) ・会場: J:COMホルトホール大分302、303会議室 ・講師: 小坂橋 基希氏 (株)アカオニ代表取締役 ・演題: 「デザインのチカラ」 ・参加者数: 60名</p> <p>(3) 第3回クリエイティブセミナー ・開催日: 令和元年9月14日(土) ・会場: J:COMホルトホール大分201、202会議室 ・講師: 新山 直広氏 TSUGI llc代表 ・演題: 「次を継ぐ 地域でデザインを生業にすること」 ・参加者数60名</p> <p>2. パッケージデザインコンテストの開催 自社商品のパッケージリニューアル等を考える市内中小企業から、コンテストの課題となる商品を募集し、課題となった商品のパッケージデザイン案を県内に在住、通勤、通学するデザイナーや学生等から募集し、優秀作品を表彰するとともに、商品化を目指すコンテストを開催した。</p> <p>・課題数: 6商品(市内中小企業6社) ・応募総数: 84点 受賞作品: 8点 ・受賞8作品を制作したデザイナー、学生等の表彰式を開催した。(1月26日、大分銀行赤レンガ館) ・1月23日～2月11日の間、大分銀行赤レンガ館OitaMadeShopにて展示販売を行った。 ・2月5～7日の間、インターナショナルギフトショー(東京)に出展した。</p>			

年度	令和元年度(予算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	33,406 千円	33,178 千円	36,561 千円
財源	国庫支出金	15,029 千円	14,916 千円
	県支出金	千円	千円
	一般財源	18,377 千円	18,262 千円
事業実績・目標	重要業績評価指標(KPI)		目標値 (令和元年度)
	実績値 (令和元年度)		
実績評価	大分市内の創業支援機関等に係る創業者数		200人
	本事業に基づく地元クリエイター等と企業の連携による商品・サービスの事業化件数		5件
今後の方向性	<p>○産業活性化プラザが行った創業支援事業</p> <p>1. セミナーの開催 セミナー実施回数: 61回、セミナー受講者総数: 1,268名</p> <p>2. 経営相談 相談人数: 1,400名</p> <p>3. インキュベーションルーム 新規入居事業者数: 4者、退去事業者数: 2者</p> <p>○クリエイティブ産業育成事業</p> <p>1. 講演会では、地方都市において活躍する、デザインと企業経営、双方のプロフェッショナルである人物に講師を依頼することで、多くのクリエイター、企業関係者、学生等の学びの場、出会いの場とすることができた。また、セミナーの講師3名がパッケージデザインコンテストの審査員を務めることで、セミナーとコンテストの相乗効果を上げることができた。</p> <p>2. パッケージデザインコンテストでは、課題提供企業の参加要件として、原則、年度内の商品化を前提とすることで、クリエイターとのマッチング成功率、実現性を高め、6作品の商品化を実現することができた。また、地元の地域商社(OitaMade)における展示・販売会を実施するとともに、東京で開催される見本市に「おおいたデザイン・エイドブース」として出展し、本コンテストにより新たなデザインを採用した商品の販路開拓を支援することで、大口契約につながる事例も生むなど、大きな成果をあげることができた。</p>		
	<p>○産業活性化プラザ</p> <p>利用者の利便性向上を目的として、令和2年1月からプラザの休館日を月曜日から日曜日に変更した結果、相談件数が増加したことから、今後も継続して現行の運営体制を維持していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナー開催においては、受講者の入室時に体温を計測、定員上限の引き下げなどの対策を実施。経営相談や補助金の申請受付については、対面相談での面談時間を削減しながらも適切なアドバイスが行えるよう、電話による事前予約で相談内容を確認し、面談時のスムーズな対応に努めている。</p> <p>今後もセミナーの開催や経営相談など、支援を継続していく予定。</p> <p>○クリエイティブ産業育成</p> <p>1. 講演会 令和2年度は同様に実施していくこととしているが、令和3年度以降はデザインを経営に取り入れ、より大きな効果を生むためには、パッケージも大切であると同時に、企業経営の現状を把握し、何が問題でありどのように改善していくべきかについて学ぶことがより重要であることが判明したため、これまで以上に実践レベルに落とし込んだ内容で、経営とデザイン、ブランディングについて学ぶ機会を創出する。</p> <p>2. パッケージデザインコンテスト 令和元年度の成果として6件の具体的なマッチング、商品化を実現することができた。</p> <p>令和2年度は、課題商品に関する情報量、情報提供の方法をさらに見直し、応募者と課題提供企業の接触の機会を充実を図る(公式ホームページの情報量、質の向上、課題提供企業による商品説明・質問、試食・試飲会の実施等)とともに、これまでの受賞クリエイターの能力や課題提供企業・商品の素晴らしさを市内外に発信する。</p>		
比較参考 (他自治体の事例など)	<p>○クリエイティブ産業創出拠点施設「mark MEIZAN(マークメイザン)」 支援内容: インキュベーションマネージャーによるハンズオン支援(経営相談、資金調達、販路開拓等)</p> <p>○かごしまデザインアワード 鹿児島地域の特産品をはじめとする商品や企業、観光地などにデザインを結びつけ、販売促進及びデザイナーの育成を図る</p>		

## 令和元年度 地方創生関係交付金対象事業

<b>事業番号</b>	<b>4</b>
<b>事業概要説明書</b>	
<b>事務事業名</b>	<b>くらしの和づくり・仕事づくり応援事業</b>
<b>担当部局</b>	農林水産部 <b>担当所属</b> 生産振興課 <b>担当班</b> 農畜産担当班
<b>事業期間</b>	R1~R2 <b>交付金の種類</b> 地方創生推進交付金
<b>実施方法</b> <small>(該当するものすべてにチェック)</small>	<input type="checkbox"/> 直接実施( )
	<input type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: )
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金(補助先: 大分市地域農業経営サポート協議会 実施主体: 同左 )
	<input type="checkbox"/> その他( )
<b>事業の概要</b>	<b>目的</b>
	<b>事業内容</b>

農村地域の高齢化が進み、耕作放棄地が増加しているなか、将来的に農業生産活動の継続が危ぶまれていることから、地域農業のサポートを行う「大分市地域農業経営サポート協議会」の設立を支援し、水田農業の担い手不在集落の解消、耕作放棄地の発生抑制を図る。

※大分市地域農業経営サポート協議会…集落と担い手間などの調整機能や連携機能を併せ持ち、地域農業を総合的にサポートする、市内の8つの集落営農法人で構成された組織(令和元年7月設立)

「大分市地域農業経営サポート協議会」(以下協議会とする)を支援・育成することにより、農業集落及び担い手が抱える課題解決に向けて、以下の事業を展開した。

- ①農作業受託、日本型直払制度の事務受託等により集落の営農を支援
- ②農作業機械の貸出し、作業受託の斡旋、大型特殊自動車免許の取得支援等により担い手の営農活動を支援
- ③農作業機械の貸出し等により、新たな担い手を育成

《具体的内容・実績》

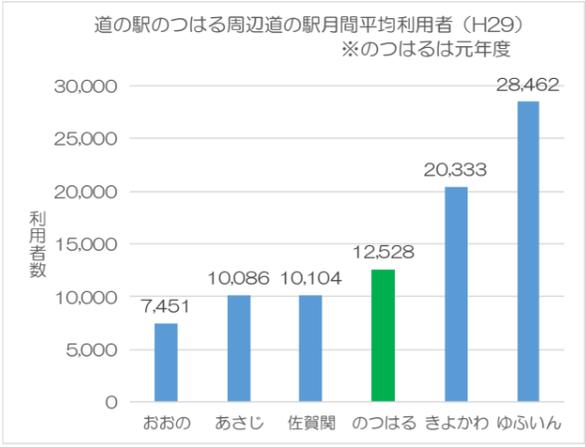
- 新聞への折込チラシ等を作成し、集落や生産者に対し事業の周知を図った【586千円】
- 農業機械の購入【2,291千円】
  - ・畦草刈機(5台)
  - ・サブソイラ(2台)
  - ・リターンデッチャ(1台)
- トラクター(1台)のリース【427千円】
- 大型特殊自動車免許取得支援(15名)【765千円】

年 度	令和元年度(予算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
<b>事業費</b>	11,913 千円	7,933 千円	7,416 千円
<b>財源</b>	<b>国庫支出金</b>	2,978 千円	1,983 千円
	<b>県支出金</b>	5,956 千円	3,966 千円
	<b>一般財源</b>	2,979 千円	1,984 千円
<b>事業実績・目標</b>	<b>重要業績評価指標(KPI)</b>	<b>目標値 (令和元年度)</b>	<b>実績値 (令和元年度)</b>
	ネットワーク化の希望を叶えた集落数(※)	75集落	72集落
<b>実績評価</b>	<p>本事業は、大分県集落営農構造改革対策事業の地域農業経営サポート機構育成事業を活用して実施しており、1年目は協議会運営費の10/10、2年目は2/3、3年目は1/2を補助している。</p> <p>協議会は、令和元年7月に設立し、8月に県知事の認証を受けた設立間もないことから、令和元年度は、農家に対して事業の周知や協議会の体制づくりに努めた。市内の農業集落総数243集落のうち、ネットワーク化の希望を叶えた集落数は目標75集落に対し、72集落にとどまった。</p> <p>※ネットワーク化の希望を叶えた集落数 集落営農組織や水田農業に携わる認定農業者等の担い手がいる集落</p>		
<b>今後の方向性</b>	<p>令和2年度は、ドローンを用いた農薬散布等の農作業受託や日本型直接支払の事務受託等により運営費の1/3の収益を上げるよう支援していく。</p> <p>また、事務局員を1名増員し2名体制とするとともに、その人件費については集落支援員(総務省の事業)の業務を市が協議会に委託し、運営費の負担軽減を図る。今後も収益の確保を図るとともに、協議会の事業に賛同される生産者(連携員)の増加に努めることにより、ネットワーク化の希望を叶える集落数の増加をめざす</p> <p>※ネットワーク化の希望を叶えた集落数 令和2年度目標: 85集落</p>		
<b>比較参考</b> <small>(他自治体の事例など)</small>	<p>県内の地域農業経営サポート機構設立状況</p> <p>平成28年度: 日田市、臼杵市 平成29年度: 中津市、杵築市 平成30年度: 佐伯市、宇佐市、豊後大野市、竹田市、由布市 令和元年度: 豊後高田市、<b>大分市</b></p>		

# 令和元年度 地方創生関係交付金対象事業

事業番号	5			
<b>事業概要説明書</b>				
事務事業名	野津原地域拠点整備事業			
担当部局	農林水産部	担当所属	農政課	担当班 農産品流通担当班
事業期間	平成30年度～令和元年度	交付金の種類	地方創生拠点整備交付金(ハード)	
実施方法 (該当するものすべてにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施(工事、備品)			
	<input type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: )			
	<input type="checkbox"/> 補助金(補助先: 実施主体: )			
	<input type="checkbox"/> その他( )			
事業の概要	目的	野津原地域における、大分川ダム(現名称 ななせダム)の完成に合わせ、ダム本体の魅力と自然に囲まれたダム湖の美しい景観を生かした情報発信・誘客拠点として「道の駅のつはる」を建設し、地域の交流拠点はもとより、市内外からの誘客を図る。 交流拠点である道の駅においては、地元農産物やジビエを活用した魅力あるメニューの提供や個性的な加工品の販売を行うことで、今後、野津原地域における農産物の生産や、野生鳥獣の捕獲・一次処理・加工等の事業に取り組み、過疎化の著しい当地域において雇用の場の創出と所得向上を図る。		
	事業内容	<p>○道の駅のつはる建設工事(H30～R1) 道の駅のつはる工事 ・新築工事:357,228千円 (内訳:建築工事、電気設備工事、空気調整工事、給排水衛生設備工事、合併処理浄化槽設備工事、太陽光発電設置工事、外構 外) ・関連備品:17,007千円 (内訳:厨房機器類、什器類備品 等)</p> <p>【完成図】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>外観</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>レストラン</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>直売所</p>  </div> </div> <p>○交流事業 1. 地元農産物や加工品の販売 地元野津原で採れた新鮮な野菜をはじめ、大分市の地域資源を活用したブランド認証加工品Oita Birth、その他特色ある加工品を販売している。また、野津原の特産品である七瀬柿を使用した「ななせ柿ソフト」、大分市産米を使用した「米粉ソフト」を販売しており、ソフトクリームは販売品目の中でも特に人気がある。</p> <p>2. 地域交流拠点 当駅では、地元の方が朝に野菜を出荷をし、また、交流スペースやレストランでは地元の方同士で歓談したり交流拠点として地域の方々にご利用頂いている。</p> <p>3. ジビエを活用した魅力あるメニューの提供 現在、当駅では1品、ジビエのカレーを提供しているが、ジビエ料理が珍しいということもあり、好評を頂いている。</p> <div style="text-align: center;">  <p>野津原産 天然シシ肉の黒カレー</p> </div>		

※事業費について、当該施設工事をH30,R1の2か年で実施した関係上、2か年分を合算した金額にて計上。

年度	※H30～R1(予算)	※H30～R1(決算)	令和2年度(予算)														
事業費	389,234 千円	383,826 千円	12,618 千円														
財源	国庫支出金	137,217 千円	137,656 千円	0 千円													
	県支出金	32,007 千円	32,007 千円	0 千円													
	市債	57,100 千円	57,100 千円	0 千円													
	R1:ダム基金 R2以降:貸付料	141,279 千円	139,261 千円	976 千円													
	一般財源	21,631 千円	17,802 千円	11,642 千円													
事業実績・目標	重要業績評価指標(KPI)		目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)													
	道の駅利用者数		40,000人	50,113人													
	ジビエ関連商品数		2個	1個													
	関連事業従業者数		20人	19人													
実績評価	<p>利用者数については、11月30日にオープンし新たな施設ということもあり、目標を大きく上回る結果となった。 ジビエ関連商品数については、加工業者等への商品開発や販路拡大の周知が十分行き届かなかったため1品のみとなった。 関連事業従業者数については、地元を中心に声をかけたことにより、概ね達成することができた。</p>																
今後の方向性	<p>道の駅の利用者数を増やすため、年間を通して販売できるような地元農産物の掘りおこしを行うとともに、新たな加工品の開発など、道の駅「のつはる」の魅力の創出に努めていきたい。 また、ジビエの安定確保を支援し、魅力あるジビエの加工品やメニューを増やし、地域の活性化に努めていきたい。 今後も「ななせダム」や自然に囲まれた「のつはる湖」の美しい景観、本年完成した「のつはる天空広場」などの新たな魅力を加え、この地域一帯を市民の憩いの場、賑わいの場となるよう、取組を進めていきたい。</p>																
比較参考 (他自治体の事例など)	<p>道の駅のつはる周辺道の駅月間平均利用者(H29) ※のつはるは元年度</p>  <table border="1"> <caption>道の駅のつはる周辺道の駅月間平均利用者(H29)</caption> <thead> <tr> <th>道の駅</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おおの</td> <td>7,451</td> </tr> <tr> <td>あさじ</td> <td>10,086</td> </tr> <tr> <td>佐賀関</td> <td>10,104</td> </tr> <tr> <td>のつはる</td> <td>20,333</td> </tr> <tr> <td>きよかわ</td> <td>12,528</td> </tr> <tr> <td>ゆふいん</td> <td>28,462</td> </tr> </tbody> </table>			道の駅	利用者数	おおの	7,451	あさじ	10,086	佐賀関	10,104	のつはる	20,333	きよかわ	12,528	ゆふいん	28,462
道の駅	利用者数																
おおの	7,451																
あさじ	10,086																
佐賀関	10,104																
のつはる	20,333																
きよかわ	12,528																
ゆふいん	28,462																